

東海体育学会会報

NO.88

T O K A I S O C I E T Y O F P H Y S I C A L E D U C A T I O N 2 0 1 5

【東海体育学会】

事務局 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501 名城大学経営学部 富岡研究室
TEL.052-832-1151(代表)(内線3443) FAX.052-833-4767
[ホームページ] <http://www.tspe.jp/> [E-Mail] office@tspe.jp

今後の東海体育学会を想う

2期目の会長就任後すでに半年を過ぎようとしています。東海体育学会会員の皆様の総意を受け、最後の年になりますが、残り半年、会長職を全力で全うしたいと思います。宜しくご支援ご協力の程お願いいたします。

さて、昨年6月の講演会では弁護士・境田正樹氏による「スポーツ界のガバナンス改革について」をテーマとして話していただきました。このテーマは、私が会長に就任してからスポーツの不祥事が続いており、それらの解決策を模索する意味から考えたテーマです。弁護士と言う立場から鋭い切れ味でスポーツの不祥事について話していただきました。このテーマを企画した背景には、私が東海体育学会会長に就任してから間もなく、スポーツの部活動での体罰問題が日本全国を駆け抜けました。その後、柔道事故やスポーツの不祥事が相次ぎ、東海体育学会としてもその対策に乗り出してきました。その一連の対応の中でスポーツのガバナンスについて提案させていただきました。つまり、これからのスポーツ運営は管理するだけでなく、経営・マネジメントを考える必要があるのではないのでしょうか。より効率の良いロジスティックス経営戦略的スポーツ運営によって不祥事はなくなるのではないのでしょうか。

そこで、残りの任期中にスポーツ経営・マネジメント領域の研究交流を活発にすることを考えました。現在の研究交流委員会の発足は現在の学会顧問である穂丸氏が提案し、実施されてきた組織です。とりわけ発育発達、歴史人類の研究領域が活発に活動をしてきました。もちろん、スポーツ経営研究領域も活動してきましたが、周知のように、現在のこの研究領域は体育管理を祖とした経営的な考え方と、北米的な流れを取り入れた商業的傾向の強いスポーツマネジメント的な考え方の両者が活動しています。学問的に考えれば、これら系列のスポーツ経営・マネジメント研究は、両者の間に少し温度差があるかもしれませんが、東海体育学会としては少しでもこの温度差を埋めて、スポーツ科学研究に貢献してほしいと考えています。実は、3月10日にはすでに「スポーツ経営・マネジメ

東海体育学会会長 藤井 勝紀(愛知工業大学)
ント研究会」を開催し、東海の研究交流委員会活動として発足しました。次回の開催もすでに決定されており、今後を期待したいと思います。

昨年の東海体育学会は10月25日(土曜日)に第62回大会が岐阜大学で開催され、多くの参加者に恵まれ、盛況に幕を閉じることができました。これも東海体育学会会員の皆様のお蔭と感謝しております。もちろん岐阜大学の実行委員の皆様にはこの場を借りてお礼申し上げます。特に、学会終了後に学会大会事務局長の春日先生のお計らいで、顧問の寺田、穂丸先生をお迎えし、盛大な親睦会ができたことは感謝に堪えません。また、12月にはシンポジウムとして、私が就任してから引き続き実施してきました「東海体育学会における研究のアップデート」が3年目になりました。メンバーも新たに、現在活躍中の若い東海研究者にそれぞれの分野の研究内容を紹介していただきました。東海体育学会の将来は明るいことが確信できました。

最後に、今年の東海体育学会は第63回大会となり、10月24日(土曜日)に愛知県立大学で開催されます。愛知県立大学での開催は1969年に第16回大会を開催して以来、今年で2回目の開催となります。ふるって参加していただきたいと思います。学会への参加と研究発表が今後の東海体育学会の活性化と発展に繋がっていくと信じ、今後の東海体育学会のことを想いつつ筆を置くことにします。

スポーツ政策における諸アクターとの協働について

内藤 正和(愛知学院大学)

現在、地方自治体において、まちづくりがごく一般的となった。地方分権一括法(2000年)の施行により、機関委任事務制度が廃止され、「地方にできることは地方に」というスローガンのもと、地方分権が推進されて、まちづくりが重要なキーワードとなった。

しかし、国が地方分権を推進したからといって自動的に地方自治が成熟するとは限らない。地方自治のあり方は、地方自治体と住民の関係のあり方が重要であるといえ、情報公開や住民参加の程度によって規定される(大森、1995)。つまり、まちづくりにおいては、住民の参画が多大な影響を及ぼすといえる。

一方、先進国の財政状況は赤字が恒常的となり、財政を立て直すために「小さな政府」を目指すようになった。これにより行政における役割の縮小、行政サービスの民営化などが推進されるようになった。つまり、政策の実施という観点から見ても、政策参加アクターの増加へシフトせざるを得ない状況であったともいえる(平原、2006)。

このような中、まちづくりにおいて、スポーツを活用した事例は近年数多く見られるようになった。スポーツがまちづくりに活用される理由として、堀ら(2007)は、①スポーツと健康が結びついていること、②スポーツは全世界共通で多くの人とコミュニケーションを取れること、③スポーツを「する」だけでなく、「みる」ことも楽しいこと、を挙げている。このような理由から今日ではスポーツを活用したまちづくりに関する取り組みが数多く行われるようになった。

これまで地方自治体においてスポーツ政策は地方自治体単独で行ってきたわけではなく、「体育協会」や「競技団体」、「スポーツ推進委員(旧体育指導員)」と連携しながら行ってきた。しかしスポーツが「地域活性化」、「健康」、「産業」、「国際交流」、「福祉」といったものと結びつくようになり、スポーツそのものを振興させるという政策だけでなく、スポーツを活用した政策も行われるようになり、これまでスポーツ政策に参画してきたアクターだけでは対応することができなくなってきたといえる。このような中、プロスポーツチームや企業スポーツチーム、大学、スポーツNPO等がスポーツを活用したまちづくりに参画するようになった。

しなしながら、こうした動きはまだ始まったばかりであり、地方自治体として今後どのように多様なアクターに参画させ政策を実施していくかは重要なテーマとなる。

そこで以下では企業スポーツと大学が地方自治体とどのように協働するべきか検討した研究を紹介する。

1. 企業スポーツの社会貢献活動に関する研究

愛知県刈谷市(以下、刈谷市)をホームタウンとする企業スポーツチームのホームゲーム(刈谷市内開催)を観戦した刈谷市民を対象として調査を実施した。有効回答数は475部であった。調査内容は対象者の属性、観戦動機、地域貢献活動への意識及びニーズ、行政の支援・連携について調査を行った。また地域貢献活動に「参加したことがある」、「参加したことはないが知っている」と回答した人を「認知群」、「参加したことがなく、知らない」と回答した人を「非認知群」とした。

参加動機において、「地元のチームだから」と「応援しているチームが地域に貢献しているから」はそれぞれ4.49、3.74と高い得点であった。地域への貢献が観戦動機に影響しているといえる。

地域貢献への意識については3.90、地域貢献への期待については4.32と高い得点であった。また地域貢献への意識と期待について「非認知群」より「認知群」の方が有意に高かった($t=5.727$, $p<0.001$; $t=3.639$, $p<0.001$)。

活動内容へのニーズについて高い割合を示したのは、「地域住民へのスポーツ教室開催」56.6%、「選手による小中学校訪問」48.3%、「ファン交流会や講演会などのイベント開催」41.1%、「地域の対外的アピール」32.8%であった。

地域貢献活動に対する行政の支援・連携について、「必要である」が70.8%であった。また行政に対して期待することとして、「イベントの開催」64.6%や「活動の情報発信」40.1%、「活動への助成」37.1%が高い割合となった。

地域貢献活動を認知している人は認知していない人よりも観戦動機や地域貢献への意識が有意に高いことは、地域貢献活動や企業スポーツチームに対して良い影響を与えるといえる。また地域貢献活動への期待は高く、地域のアピールや選手と地域住民の交流について、ニーズが高かった。よって企業スポーツチームの地域貢献活動は地域より求められているといえる。さらに多くの人が行政と企業スポーツチームが協働することを必要だと感じており、行政の積極的な関与を期待していた。つまり地域の視点からみると、行政と企業スポーツ

チームが協働して事業を行うことが必要であると捉えられていることが分かる。

以上より地域の視点からみると行政と企業スポーツチームが協働して事業を行っていくことは必要であり、地域に良い影響を与える可能性があるといえる。

2.大学の社会貢献活動に関する研究

愛知学院大学日進キャンパスの周辺にある名古屋市名東区(以下、名東区)、日進市、長久手町(現在の長久手市、調査時は長久手町であったためそのままの表記とする)を対象とした。調査は、名東区、日進市、長久手町に関する資料の収集及びスポーツ担当部局の担当者にヒアリング調査を実施した。

調査内容はスポーツ実施について、スポーツ施設について、イベント・教室について、スポーツ指導者の養成について、総合型地域スポーツクラブについて、サークル・クラブ・スポーツ少年団について、体育協会やレクリエーション協会との連携について、大学との連携及び大学への要望について、8項目の調査を実施した。

調査結果を基に大学として地域にどのような貢献ができるのか、地域とどのような連携ができるのかを検討してきた。大学が地域と連携し、地域に対して貢献できることをまとめると以下の通りとなる。

1) 大学には多くの教員・学生がいることから、地域に対して、人材を派遣することができる。イベントや教室、講習会等の講師・ボランティア、スポーツクラブ・サークルの指導者などが考えられる。大学側より、スタッフを派遣することで、マネジメントする団体はスタッフを充足させることができる。大学側としても、特に学生をスタッフとして派遣することは、大学の授業内だけでは学ぶことができない実践を学ぶことができる機会となる。しかしながら、各地方自治体と大学の間で情報交換をして、情報を共有することが必要となる。加えて大学として、学生への情報提供や単位認定などの制度を構築することも必要となる。

2) 大学と地方自治体が連携して、イベント・教室、講習会を開催することが考えられる。これまでのイベント・教室、講習会等は地方自治体や体育協会、レクリエーション協会がそれぞれ別途に企画・実施をしていた。大学側としては講師の派遣や場所の提供に留まっていたが、企画の段階から連携することによって、内容を充実、専門化させることができる。しかし大学の教員は授業や研究、学生指導等に多くの時間を割かなければならないため、大学が主体となってマネジメントすることは、困難であり、各地方自治体や体育協会、レクリエーション協会が主体となってマネジメントする必要がある。出てくる。

3) 各自治体とも、スポーツ実施率やスポーツクラブ・サー

クルの団体数など、把握していない事項が多いことから、大学としてこれらを調査・研究することが挙げられる。もちろん、この分野の研究者がいることが前提ではあるが、研究者としては研究のフィールドを確保することができ、地方自治体としては、これまで明らかにしていなかったデータを得ることができる。しかしながら、調査・研究の中で重要な部分である予算や実施主体など、協議しなくてはならない事項は多くなる。

このように企業スポーツチームや大学は地方自治体と協働することは可能であることが示唆された。地方自治体が有していない資源を有している点では魅力的なアクターであるといえる

しかし、様々な制約がある中で、企業スポーツチームや大学などの諸アクターがどのようにまちづくりに関わっていくか検討していくことが今後の課題となる。

【引用文献】

平原隆史(2006)政策ネットワークと中心性分析の関係性の考察.情報処理学会論文誌,47(3):857-864.

大森弥(1995)現代日本の地方自治.放送大学教育振興会

堀繁、薄井充裕、木田悟(2007)スポーツで地域をつくる.東京大学出版会

運動遊び中の活動計測による幼児の体力と活動意欲の関係性

中野 貴博(名古屋学院大学)

1. 体力向上と活動意欲

子ども達の体力低下問題が顕在化して以来、我々体育学の専門家達は原因の探索に始まり、多くの実践的取り組みや改善に向けた指針の作成などを行ってきた。いずれも有用であり、社会において子ども達の体力低下を認知させるとともに、様々な改善方策が広まりつつある。このような現状の中、我々は引き続き多くの実践的取り組みをするべきであろうし、それを一般化する活動が求められる。さらに、最終的には単なる測定値の改善に終始するのではなく、子ども達の意欲の形成に繋げていかなければならないと考えている。日本発育発達学会が編集した幼児運動指針実践ガイド¹⁾においても、意欲的に取り組む心の重要性が明確に示されている。子ども達にとっての体力測定値は優劣を判断するものではなく、意欲や頑張りの指標として機能していくことが教育上は望ましいのではないかと私は考えている。このように、子ども達の体力向上は、意欲や活力、活動的習慣などと一緒に論じられるべきであるし、その関係性を明示していくことが必要と思われる。実際に子ども達と接していても、やる気や意欲があり、積極性が見られる子ほど、体力や運動能力面でも良好な発達を見せていると感じることが少なくない。また、現場の保育士や教職員からも、同様の感想を聞くことが多い。

一方で子ども達のやる気や意欲を計量することは決して簡単ではない。最も一般的な方法はアンケート調査であると思われるが、これは幼児期の子ども達に直接聞くことは難しく、あくまで保護者や保育者といった観察者による評価になる。もちろん、子ども達にとって保護者や保育者は最も身近な存在であるため十分に妥当性のある評価方法である。それ以外では、行動観察による評価も存在する。別室での観察やカメラなどにより撮影をして後日評価をくださすというものである。

ここで、筆者らは実際の運動遊び場面における活動意欲を測り評価することができないかと考えた。つまり、子ども達が運動遊びにどのように取り組んでいるかを計量するという発想である。そこで、用いた方法がGPS機能を用いた行動範囲等の計測である。近年のGPSは精度も高まり、誤差はおよそ1m程度にまでなっている。また、

GPSのログファイルを用いれば、移動距離や移動速度などの計算も可能である。同様の運動課題や遊びの中で、意欲的に取り組む子どもにおいては、その行動範囲や移動距離も多くなるのが必然であろう。そのため、行動範囲や移動距離の差はつまり、活動意欲の表れであると考えて評価を行ってみた。若干の拡大解釈はあると思われるが、実際の成果を以降で紹介する。

2. 課題報酬型運動遊びによる活動意欲の喚起

体力と活動意欲の関係性を検討するために、運動遊び中の活動状況を計測した。運動遊びは、いずれも課題報酬型の2種を実施した。今回の取り組みでは、子ども達の活動意欲を測ることが目的であり、単なる自由遊びでは意欲の測定というには少し無理があると考え、課題報酬型の運動遊びとした。また、運動遊びの内容が複雑であったり難易度の高いものであったりしては、体力測定値や運動能力の高い者に、意欲の面でも有利に働いてしまう。そこで、誰でも簡単に達成可能な運動課題を用い、かつ、子ども達の意欲を掻き立てる流行のシールやスタンプといったものを報酬として設定した。これにより、運動の得意不得意や生来の運動能力といったもの以上に意欲が強く影響するような運動遊びとした。

一つ目の運動遊び課題は、20m走を全力で行うことやボールを用いて的当てに挑戦すること、あるいは、鉄棒や平均台を用いた運動課題においても様々な水準の課題を用意し、本人の体力水準にあわせて、補助者が課題を提供するようにした。これらの運動課題を園庭に7種配置し、子ども達が個々に設定された時間内において、繰り返し運動遊び課題に挑戦した。

二つ目の運動遊び課題では、さらにシンプルな運動遊びを設定した。具体的には、手のひらサイズのカプセルに大当たり、当たり、外れの3種のカードを入れて園庭にばらまき、子ども達はそれを拾い集めることで報酬を得た。園庭の遠くや、探す必要のあるところには大当たりを配置するなどして、意欲を喚起した。我々はこれを通称、ばらまき宝探しとよび実践した。

子ども達には事前に上記のような課題設定と、達成時の報酬について説明し、意欲喚起を行った。



写真1



写真2

3. GPS機能を用いた活動観察・計測

運動実践中の行動観察対象者は、事前に行った体力測定の結果が上位と下位の2名ずつを性、学年ごとに抽出した。GPS機能を用いて行動を追跡可能な機器は、研究用から一般用まで何種類かが存在し、一般用では、マラソンやジョギングを趣味とする人への走行管理を主目的としたものが多く見られる。

今回の試みにおいては、高価な研究用機器を用いずに一般的な腕時計タイプの機器を利用した。機器の選択にあたって重視した点は、装着による子ども達への負担が出来る限り少ないことと、計測後にデータの活用がし易いことであった。前者はリストバンドの上から腕時計タイプの機器を装着することで、運動遊び中の子ども達への負担は最小限にすることができた。後者のデータ活用に関しては、GPS測定のログデータがコンピューター上に取り込める機器を利用することで、測定後に軌跡や移動距離、速度などを描画および算出することができた。

実際の測定時に行うことは、実践直前にGPSの受信を確認後、対象の子ども達に腕時計を装着させるのみであり、それ以外は実践の時間を記録しておき、後日、GPSログデータの分析を行った。実践終了後、GPSログデータをPCに取り込み、Google Earthに読み込むことで個々の活動軌跡を確認した。あわせて、運動実践中の移

動距離・平均移動速度・最大移動速度をアプリケーションソフトGPX Viewerにより算出した。

4. 体力と活動意欲の関係

ここでは、特に違いが顕著であった一つ目の運動遊び実践時の結果を示す。図1は運動遊び実践中の移動距離の違いを示している。体力測定結果が上位であった群において有意に移動距離が長くなっており、実践中により意欲的に動き回り課題に取り組んでいたことがうかがえた。図2と図3は、それぞれ、実践中の平均移動速度と最大移動速度の違いを現している。最大移動速度では統計的な有意差は得られなかったが、平均移動速度では有意に上位群の方が速くなっていた。これは、園内に設定された7ヶ所の課題間を移動する際も積極的に走って移動し、より多くの課題に挑戦していたことを推察させる結果であった。最大速度に関しては、運動課題の中に20m走があったため、その際の速度が大きく影響してしまったものと推察された。図1～図3における統計解析は独立サンプルのt検定による結果を示している。

最後に、写真3は上位群の年長男子の実践中の移動軌跡を、写真4は下位群の年長男子の実践中の移動軌跡を示している。上位群では園庭内をくまなく動き多くの課題に挑戦している様子が観察されるが、下位群では、限られた場所にしか軌跡がなく、課題に取り組む姿勢にかなりの違いがあったことが見て取れる。用意した運動課題は前述の通り、誰でも達成可能なものばかりであったことを考慮すると、明らかに活動意欲に違いがあったことが推察できる。体力測定値が良好な子と不良な子とでは、活動意欲自体に明らかな差が生じていることが示唆された。

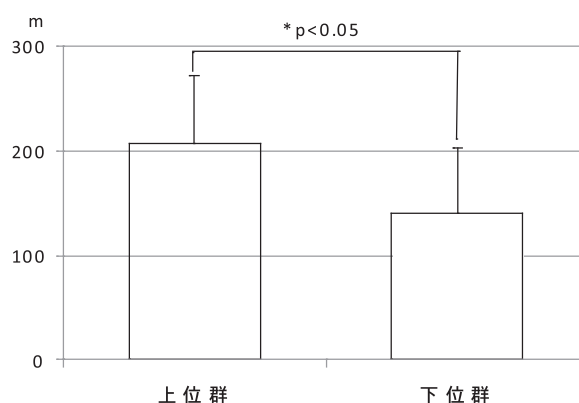


図1. 体力測定値の上位、下位群における移動距離の違い

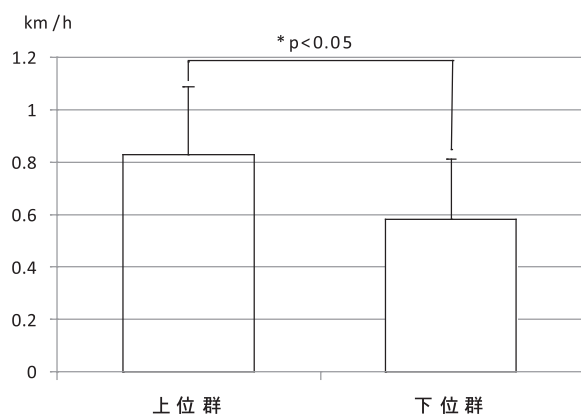


図2.体力測定値の上位,下位群における平均移動速度の違い

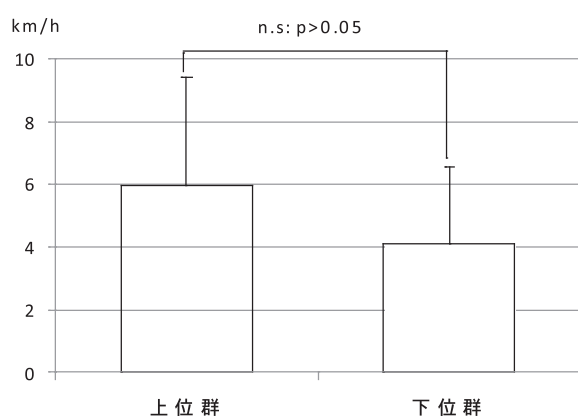


図3.体力測定値の上位,下位群における最大移動速度の違い



写真3



写真4

5.まとめ

本稿では,簡易な運動課題実践中の活動範囲や移動距離,速度が子ども達の活動意欲を反映すると考え,体力測定結果の上位下位者における活動意欲の違いを検討した.

移動距離および平均移動速度に有意な違いが確認された.移動軌跡においても,明らかな違いが観察された.以上のことから,体力測定値が良好な子と不良な子とでは,活動意欲自体に明らかな差が生じていることが示唆された.

【文献】

- 1.日本発育発達学会 編(2014)幼児期運動指針実践ガイド,杏林書院,pp43-47.

体育教師の専門性向上に向けた「エピソード記述」の可能性

加納 岳拓(三重大学)

現在、教師教育改革の中で「反省的教師(reflective teacher)」という専門家像が世界各国で推進されている¹⁾。反省的教師とは、これまでの「科学的技術の合理的適用(technical rationality)」を実践の原理とする「技術的熟達者(technical expert)」としての専門家ではなく、「行為の中の省察(reflective in action)」を実践的認識とするものである。その背景には、学習の効率性と生産性を重視する「行動主義的学習論/認知主義的学習論」から学びの意味の経験を大切にする「状況主義的学習論」への転換が大きく関係している。状況主義的学習論に立つ授業では、予め用意された実体的な目標へ単線的に向かうのではなく、ある主題の中で、学びの過程が複合的で多様なものになる。そのため、教師は科学的技術の応用では対応できない「複雑さ」と「不確実性」を抱えながら授業を行うこととなり、「理論的知識」とは異なる性格を持つ「実践的知識^{注1)}」が求められるようになってきている。

教師の専門家像の転換に伴い、授業研究も教師の指導方法に対する評価を中心とした「仮説-検証」型から子どもの学びの事実の省察を中心とした協議へと変化を見せている³⁾。ここで示す事実とは、実証的・数値的分析や因果関係によるものではなく、授業の外からの見方と内からの見方を統合すること、さらには客観的關係を支えている複合的で複雑な関係の網目から学びの過程を見取することをいう。この2つの事実の見方は「省察(reflection)」と「判断(judgment)」の能力によって成立する反省的教師における専門性にとって、不可欠な力とされている。

このような動きの中で、質的な研究アプローチの1つである「エピソード記述」⁴⁾による体育授業の研究が進められている^{注2)}。エピソード記述は、「背景-エピソード-考察」で行われる手法で、元々保育や医療の現場を中心にして、人の生き様を生き生きと描き出すことで、体験を一般の人に知ってほしい、一緒に考えたい、子ども理解や患者理解を深めたいという現場の思いを基にしている。そのため、行動観察のような没個性的な観察者ではなく、一人の主体としての現場で生きている観察者が、エピソードとして提示する「地」を明確に持ち、その「地」に基づきながらある出来事を「図」として観察し、そして記述することの特徴としている。そのため記述では、場面の流れがわかることはもちろん、観察者の思いや場の雰囲気等の場面のアクチュアリティを盛り込むこと、さらに関与

観察者の背景となる興味・関心、理論との関係で記述することが求められる。そのために、自らの事実の見方や問題意識が自然と浮かび上がってくるのである。そして、エピソード記述の作成や共有によって、子どもの現状の見取りや育ちの評価、子どもへの対応に関する自らの考え方を見つめ直すことのできるのである。

このことからわかるように、エピソード記述は、単に指導技術の向上や一般化された指導方法の獲得によって優れた授業の典型化を志向する「実践の理論化(theory through practice)」としてのアプローチではない。記述によって、観察者が一体何を問題にしたいのか、なぜ問題にしたいのか、等々、自らの問題意識を煮詰めていく作業に重きを置き、自らの学習観、子ども観、教材観等の思考の枠組みの再構築を目指す「実践の中の理論(theory in practice)」を対象としたアプローチである。加えて、「行為の中の省察(reflection in action)」は「行為の中の省察に対する省察(reflection on reflection in action)」を組み込んで成立しており、省察が「二重ループ」によって形成される。このことから、エピソード記述による授業研究は、反省的実践家としての教師の専門性を高める方法として有効であると考えられる。

その一方で、課題も挙げられている。それは、観察者が読み取った子どもの様子や変容を読み手が共有できない、理論的背景が見えにくく問題意識が伝わらない「薄い記述⁶⁾」となるエピソード記述が作り出されてしまうことである。この背景には、目の前で展開されている授業の流れの中から、ある出来事の過程を切り取る必要があること、また、観察対象者を文脈から切り離れた「個」としてではなく、観察対象者が参加している世界における「関係」を含めて観察し、記述することの難しさがあると考えられる。

そこで、体育授業の事実を関係性から見取り、エピソード記述が書き手と読み手が体験の共通性を持つことができ、理論的背景が見えやすくなる「分厚い記述⁷⁾」になるための事実の見方を、佐藤⁸⁾の学び論と清水⁹⁾の即興劇モデルをもとに提示してみたい。

状況主義的学習論に立ち、学び論を提唱している佐藤は、学びの実践を「学習者と対象との関係、学習者と彼/彼女自身(自己)との関係、学習者と他者との関係」という三つの関係を編み直す実践」と定義している。対象とは、授業においては文化的内容を翻訳した「課題」で

あり、課題に向けた活動や思考を展開するための「道具」と見ることができる。また、自己とは対象世界に対峙している自己と、自分自身を対象化する自己の二重性を意味し、他者とは、課題を探究する視点を共有する協同的な存在を指している。

ここで、自己や他者との関係について清水の即興劇モデルをもとに考えていく。清水は、社会を大きな劇場と見て、舞台の上で役者として演じられる即興劇とみなす社会の「即興劇モデル」を提示し、即興的な演技をする役者として人々は互いに関係し合い、心の状態と社会的現象の間で起きる循環的変化を社会の動態の本質としている。その中で人間は、顕在的・潜在的に示される拘束条件に基づきながら、まさに役者として演技をしている自己(局在的自己)と舞台をつくり出している自己(遍在的自己)の二重性を持ち、この2つの自己には相互に誘い合いながら次第に結びつく性質があるとしている。言い換えると、舞台とは自らが設定する全体空間を指しているため、偏在的自己がどの程度の時間と空間のスケールで舞台を構想するかによって、物事に対する身の入れ方や演技が異なり、演技によって、また新たな舞台がつくられていくということである。

二者の見識をもとに、関係性を見取りの視点について考えると、まず体育授業を一つの舞台、活動する子ども(教師)を役者として考えることから始める。そこから、まず対象との関係において、運動の文化的価値を味わえるように翻訳し子ども達に明示されている課題と、活動を導いている拘束条件が一致しているかを見るということである。また、課題と拘束条件のずれの有無の要因を、道具との関係でも見るということであろう。次に、自己との関係については、課題に向かってどのような身体つかいをしているかとともに、子どもが時間的(運動先取りやゲーム展開等)や空間的(運動局面やチーム内の役割、対戦相手との関係等)スケールで全体を考えているのかを見るということである。最後に他者との関係では、拠点児と設定した子どもが、他者の運動をどのように捉えているのか、そして他者の運動が生まれている要因をどのような時間的、空間的スケールで見ているのかを掴むことと言える。このような関係の網目で事実を見取り、エピソード記述へ臨むことは、分厚い記述への可能性が広がるだろう。そして、観察者の出来事の見方はそのまま関与の質にも影響を与えることから、記述の質の向上は、授業における学びの深まりを生み出す教師の関わりにつながるだろう。

今、教師の成長を支える授業研究では、子どもの事実をもとに学んだことが討議の中心とすることが目指されているが、事実の報告会に終始していることが課題として挙げられている。より授業研究が実りあるものとなるた

めに、実践的研究を基盤としながら、これまで職人技とされてきた教師の事実の見方や行為の内実を紐解いていきたい。

【注及び引用・参考文献】

注1)「実践的知識」は、「①事例知識(case knowledge)」「②状況的知識(situated knowledge)」「③統合的知識(integrated knowledge)」「④暗黙知(tacit knowledge)」「⑤個人的知識(personal knowledge)」によって特徴づけられる²⁾

注2)「授業実践-記録-記述-考察」の順による検討は、岡野⁵⁾によって実証的検証の方法として確立されている

- 1) 佐藤 学, 2015, 専門家として教師を育てる 教師教育改革のグランドデザイン, 岩波書店.
- 2) 佐藤 学・岩川直樹・秋田喜代美, 1991, 教師の実践的思考様式に関する研究-熟練教師と初認教師のモニタリングを中心に-, 東京大学教育学部紀要, 第30巻:
- 3) 佐藤 学, 2012, 学校を改革する 学びの共同体の構想と実践, 岩波ブックレット.
- 4) 鯨岡 峻, 2005, エピソード記述入門 実践と質的研究のために, 東京大学出版会.
- 5) 岡野 昇, 2014, 関係論的アプローチによる体育学習の再検討, 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士論文
- 6) 佐藤郁哉, 1992, 質的データ分析法 原理・方法・実践, 新曜社
- 7) 佐藤郁哉, 1992, 前掲書⁷⁾
- 8) 佐藤 学, 1995, 佐伯 胖・藤田英典・佐藤 学編, 学びへの誘い, 東京大学出版会
- 9) 清水 博, 2003, 場の思想, 東京大学出版会

企画委員会

2014年度は、企画委員会の活動として例年通り、7月の「講演会」および12月の「研究セミナー」の開催の二つを企画し、実施した。

講演会は、平成26年7月5日(土)、名城大学天白キャンパスに於いて、弁護士・境田正樹氏を迎え、「スポーツ界のガバナンス改革について」というテーマで開催した。体罰問題に端を発した体育・スポーツ界にとって今後必要な様々な改革点などを考え、有意義な議論ができた。また、弁護士という立場からの視点は、参加者にとって非常に新鮮な示唆を得られた。

【東海体育学会講演会】

日時:平成26年7月5日(土) 15:30～17:00

会場:名城大学天白キャンパス

講演テーマ:スポーツ界のガバナンス改革について

講師:境田正樹氏(弁護士)

講師略歴:

- ・東北大学大学院医学系研究科・医学部 客員教授
- ・大阪大学臨床医工学融合研究教育センター 招聘教授
- ・四谷番町法律事務所
- ・スポーツ法学会事務局スポーツ基本法立法専門委員会事務局長
- ・(公財)日本フェンシング協会の第三者委員会委員長(「JSC委託金不適切な経理処理に関する第三者委員会」)
- ・文部科学省 スポーツを行う者を暴力から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議委員
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興基金助成金選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会委員

企画委員会では、2012年度から、各研究分野の研究動向や研究成果の到達点などを交流し、体育学の可能性や課題について考える機会をつくりたいという趣旨から上記の研究交流委員を中心とした研究セミナー(テーマ:東海体育学会における研究のアップデート)を開催してきた。2014年度も平成26年12月6日(土)、名城大学天白キャンパスに於いて「東海体育学会研究セミナー」を開催した。今回の企画に快く賛同して頂き、領域を代表し

企画委員長 春日 晃章(岐阜大学)

て発表して頂いたのは、アダプテッドスポーツ分野の寺田恭子先生(名古屋短期大学)、公衆衛生・学校保健分野の重松良祐先生(三重大学)、運動生理分野の榎屋光男先生(静岡産業大学)であった。

日頃は関わることの少ない他領域の研究視点や研究方法について触れ、終始、活発な質疑応答がなされた。セミナー終了後は、同大学の学生食堂において情報交換会(兼忘年会)が開催され、各発表に関するディスカッションの続きや、大学や研究を取り巻く様々な情報交換と人的交流がなされ、意義深い一日となった。

これらのセミナーや情報交換会をきっかけに、研究の輪が大きくなることを切に望むとともに、今後多くの研究者が参加されることを期待したい。

【東海体育学会研究セミナー】

日時:平成26年12月6日(土) 14:45～17:30

会場:名城大学天白キャンパス

テーマ:研究のアップデート(Part Ⅲ)

演題Ⅰ:重度身体障がい者のカラダと身体活動

寺田恭子先生(名古屋短期大学) アダプテッドスポーツ領域

演題Ⅱ:コミュニティスポーツの普及や定着の程度を測る尺度の作成と応用

重松良祐先生(三重大学) 公衆衛生・学校保健領域

演題Ⅲ:競技スポーツ向上のためのリハビリ処方

～クーリングリハビリのパイロットスタディ～

榎屋光男先生(静岡産業大学) 運動生理領域

講演会と研究セミナーともに非常に実りある内容であったが、告知期間の問題などもあり、学会員の参加者がやや少ないのは残念であり、今後の課題でもあろう。特に若手の研究者の皆さんにとっては自分の専門だけでなく、他領域・他分野の専門的な話を聞き、人的交流を深めることのできる絶好の機会でもあるの、ぜひ積極的な参加を期待したい。

編集委員会

編集委員長 重松 良祐(三重大学)

平成26年12月25日付けにて「スポーツ健康科学研究」第36巻を発行いたしました。一年前の第35巻より名称を「東海保健体育科学」から改名しております。本巻では、学術奨励賞1編を含む原著論文3編と特別寄稿1編が掲載されております。ご投稿いただいた先生方、ならびに査読の労をとっていただきました諸先生方には、厚く御礼申し上げます。

東海体育学会第62回大会開催時に、編集委員を中心とした「東海体育学会学術奨励賞」選考委員会を開催し、平成26年度東海体育学会学術奨励賞の受賞候補者2名を選考して理事会に推薦しました。

大学での体育・スポーツの授業の意義については、こ

れまで以上にアピールしていかなければならない時代になっていると考えています。授業に関わる知見をまとめていただき、是非ご投稿ください。指導なさった卒論や修論にも良い内容があると思いますので、それらについても投稿を検討いただけると幸いです。

なお、今年度末に発刊予定の第37巻につきましては、10月までに審査終了して受理されれば掲載に間に合います。投稿を希望される先生方は8月頃までに投稿していただきたいと思います。メールによる投稿が可能になり査読期間が短縮しています。是非とも研究成果を「スポーツ健康科学研究」にご投稿くださるよう、よろしくお願いいたします。

広報委員会

広報委員長 西田 保(愛知学院大学)

2014年度の広報委員会では、以下の活動を行った。
1.東海体育学会会報の発行

No.87を2014年6月15日付けで発行した。掲載内容は、巻頭言、2014年ワールドカップサッカーに関連した研究情報、各種委員会の活動状況報告、2013年学会大会の振り返り、2014年学会大会の案内、学術奨励賞の受賞談、ザルツブルク大学とEdith Cowan大学での在外研修報告、特色ある大学の研究室訪問(名古屋学

院大学、常葉大学)、そして、事務局からのお知らせと会則であった。

2.東海体育学会ホームページの運営管理

役員一覧、入会案内、論文投稿規定、刊行物、会則・投稿規定などを更新した。また、学会大会や研究セミナーの案内を掲載した。

学会大会委員会

第62回東海体育学会大会報告

1.大会の概要

日時:2014年10月25日(土)午前9時30分から午後5時30分

場所:岐阜大学 教育学部棟

内容:一般口頭研究発表(18演題)、ポスター研究発表(15演題)、特別講演&シンポジウム、学会総会

参加者:会員74名、顧問3名、当日会員32名、補助委員15名、実行委員1名(会員以外の実行委員)、協賛業者3名、特別講演&シンポジウムのみ一般参加者24名、合計152名

展示協賛:教育シューズ振興会、竹井機器工業株式会社、丸丹スポーツ用品株式会社、竹中スポーツ

2.大会の概要

第62回東海体育学会が10月25日(土)に、岐阜大学教育学部棟にて開催された。大会が岐阜大学で開催されたのは、昭和55年の第28回大会以来の34年ぶりである。

学会大会委員長 池上 久子(南山大学)

ある。岐阜大学教育学部の保健体育講座が中心となって実行委員会を組織し、教育学部教授の原田憲一先生を実行委員長、春日晃章先生を事務局長として準備が進められた。演題数は、口頭発表、ポスター発表を合わせて32演題あり、多くの研究者の発表の場となった。そのため、口頭研究発表は、2会場を設定して行われ、いずれの会場とも終始、活発な質疑応答がなされ、10分ほど延長して行われた。昼食後の総会をはさみ、特別講演&シンポジウムでは「子どもの運動・スポーツ離れを考える」と題して、3名の演者が登壇した。スポーツ&音楽評論家の玉木正之氏は、説得ある口調で講演され、多数の学生の参加者によって、会場はほぼ満員の状態であった。この後ポスター発表が行われたが、設定された1時間の中で演者が3分ずつのプレゼンテーションを行ったため、質疑応答の時間がやや不十分であった。最後まで多くの研究者同士がディスカッションを続け、大盛況のうちに無事学会を終了した。

【学会大会】

東海体育学会第62回大会を終えて

第62回東海体育学会は2014年10月25日(土)に岐阜大学教育学部において開催されました。この学会が岐阜大学で開催されたのは、岐阜大学がこの黒野地区へ統合移転する前の長良キャンパス時代の昭和55年ですから34年ぶりのこととなります。岐阜駅からは離れていますが、学問をゆっくり議論のできる自然豊かな環境の中で開催することができました。

岐阜大学教育学部の保健体育講座が中心となって協力して準備等をしてまいりましたが、日常勤務の多忙もあり、大会当日も運動部の試合等と重なり全教員が参加できないこともあったりして行き届かなかったところも多くあったかと思います。しかしながら、会員の先生方のご協力で無事終了することができました。

午前中は一同が集まったところで開会セレモニーがあり、その後2会場に別れて口頭発表が実施されました。午後からはまた全体が集まって総会から始まり、藤井勝紀東海体育学会会長の講話と森脇久隆岐阜大学学長より歓迎の挨拶がありました。引き続いて特別講演&シンポジウムがあり、その後は会場を別に移してポスター発表が実施されました。

発表演題数は、口頭発表、ポスター発表を合わせて

実行委員長 原田 憲一(岐阜大学)

32演題あり、多くの研究者の発表の場となりました。いずれの会場とも終始、活発な質疑応答がなされ、充実した会になりました。特別講演&シンポジウムでは「子どもの運動・スポーツ離れを考える」と題して、スポーツ評論家の玉木正之先生に講演をいただきました。ジャーナリズムとアカデミズムの融合という観点から、これらを見据えた説得力のある講演となりました。さらに2名の先生から、スポーツ少年団の地域社会という観点と学校教育の体育の授業という観点から報告をいただき、大変興味深いシンポジウムになりました。この講演&シンポジウムのみに来られた一般参加の方や学生の方も含めて、会場はほぼ満員の状況でした。この後ポスター発表が行われましたが、最後まで多くの研究者同士がディスカッションを続け、盛況のうちに無事学会を終了しました。

東海体育学会本部のご指導、展示協賛いただいた企業の方や本学保健体育講座の大学院生の協力等、多くの関係各位のご支援により終えることができました。深い感謝とともに、厚く御礼申し上げます。

体育・スポーツがますます発展することを祈念してご報告いたします。

東海体育学会第62回大会見聞録

東海体育学会第62回大会が、岐阜大学教育学部において開催されました。第1回東海体育学会は1951年（昭和26年）に名古屋大学で開催され、その後、回を重ね62回大会を開催することができました。実行委員会は岐阜大学、岐阜聖徳学園大学、岐阜経済大学、京都文教短期大学、岐阜県スポーツ科学トレーニングセンター、滋賀大学の先生で組織され、大会準備が進められました。

当日は9時30分から受付が行われ、その後、2会場に別れ一般口頭発表が行われ、18演題の発表がありました。いずれの会場とも活発なディスカッションがなされ、10分程延長して終了しました。昼食後には、特別講演&シンポジウムが開催され、会場には学会参加者のほかに多数の学生が聴講し、ほぼ満席の状態でした。その後、15演題のポスター発表が行われ、やや狭い会場には、多数の聴衆者で込み合っていました。

以下に東海体育学会第62回大会の各座長から報告された概要と要旨を報告いたします。

特別講演&シンポジウム

「子どもの運動・スポーツ離れを考える」

岐阜大学 春日 晃章

特別講演の講師としてテレビなどのメディアで活躍している玉木正之（スポーツ&音楽評論家）氏を招いた。玉木氏は、本来のスポーツの役割や意味合いを過去の歴史から紐解きながら解説した後、現在の日本のスポーツ界における問題点や、今後進むべき道について「日本のスポーツ界の現状と課題」というテーマで持論を述べた。また、世界の子どもの取り巻くスポーツ事情から鑑みたときに対応すべき我が国のありようについても討論した。

シンポジストは日本スポーツ少年団常任委員の富田寿人氏（静岡理工科大学）と子どもの運動あそびと学校体育の充実に取り組んでいる佐藤善人氏（岐阜聖徳学園大学）であった。富田氏は、現在のスポーツ少年団の現状と運動離れ、団員減少に対して対策を講じている少年団の取り組みを紹介した。一方、佐藤氏は学校体育の面から、子ども達の運動・スポーツ離れを防ぐための方策やアイデアを提案した。

質疑応答では、多くの参加者から子ども達の運動・スポーツ離れを食い止める私案が提案され、活発な議論が繰り広げられた。

学会大会委員長 池上 久子（南山大学）

研究口頭発表

A-1～A-4（運動生理・測定評価）

岐阜大学 久保田 浩史

口頭発表A会場の前半のセッションでは、運動生理および測定評価関連の研究発表4演題であった。活発な質疑応答があり、終了時刻が延び気味であった。

A-1:男子大学生を対象に、ストレッチング前、直後、5分後、10分後および15分後に立幅跳びと垂直跳びを行い、その経時的変化を調べた。立幅跳びにおいてストレッチング直後と5分後の跳躍距離がストレッチング前に比べて小さくなることが報告された。残された課題として回復過程の個人差が生じる要因について検討して行くことが挙げられた。

A-2:小学生のミニバスケットボール選手の1000 athlete-hours 当たりの傷害発生率を指標として傷害分析を行った。傷害の種類に関係なく練習時に比べ試合時に傷害が多いことが明らかにされた。また、海外の高校生チームと同程度の傷害発生率を有していることを問題として取り上げ、小学生における傷害予防対策を講じる必要があると提案された。

A-3:競泳キックスタートにおける台上動作と膝関節の等速性伸屈・屈曲筋力との関連を調べた。スタート時に前方に出す脚の筋力が、特に屈曲筋力が高い者ほど、スタート台上で身体を前方へすばやく移動できることが報告された。

A-4:年長時と小学校6年生を対象に、体力のトラッキング度合いの性差を検討した。男女ともに幼児期の総合体力が児童期後期の体力レベルに大きく影響を及ぼし、特に男児におけるトラッキング度合いが高いことが示唆された。幼児期の体力が重要であることが示された貴重なデータであった。

研究口頭発表

A-5～A-9（学校保健、体育経営管理、体育心理）

南山大学 池上 久子

座長を任されたセッションは、5演題であった。第1セッションから時間が大幅に延長されていたため、発表時間を延長することがないように務めた。しかし、発表時間を延長して行ったために質疑応答時間が少なく、さらに応答に時間がかかった発表もみられた。全体的には質疑応答は大変活発に行われ、議論と情報の交換を深めることができたと思われる。

A-5:女子短期大学生の冷え感についてアンケート調査から得られた結果を分析した報告であった。冷え感の愁訴率がそれほど高くないという報告であったが、抄録に記載された愁訴率と同様であるのかが疑問であった。冷え感に対する客観的評価が必要ではないかと考えられた。

A-6:運動会の花形競技である組体操についてそのリスクを事故の実態、身体の危険性、学習指導要領における位置づけについての報告であった。組体操は、学習指導要領には記載がなく、事故が起きる可能性が高いが、運動会の花形競技として今日も学校教育に取り入れられている。巨大化・高度化が進んでいることを考えあわせると、それがどこまでであれば許容されるのか、議論が求められるという提言がされ、今後の研究を期待したい。

A-7:フランスの柔道指導者養成システムがどのように進められているかを聞き取り調査から得た報告であったが、日本の場合と比較するのであれば、全体的に比較検討する発表をすることが必要である。フランスでは、法律に基づき資格免許を所持しなければ、有償でのスポーツ指導を行うことができないという報告であった。

A-8:20歳代前半の男女を対象として堺ブレイザーズサポーターズクラブへの新規入会を想定し、顧客ロイヤルティプログラムの選考構造についてコンジョイント分析を用いて明らかにしようとした。サポーターズクラブの会員の実態と異なる学生を対象とした意図が疑問となった。

A-9:座位でバスケットボールバウンシングを3条件で行わせ、指位置の変動を比較した。計算課題の画面に注意を向けていたE群が、手と計算課題の双方に注意を分散させていたD群よりも動作変動が少なかった。普段から状況認知に重きを置き、ドリブルに注意を向けていないために制限条件でも変化が少なかったことが報告された。技術レベルの高い選手では、わずか1cmの変動が示されたが、その差が認識できるという報告であった。

研究口頭発表

B-1～B-4(発育発達)

浜松学院大学 酒井 俊郎

本セッションは発育発達領域の4演題の発表であったが、午前中の最初にも関わらず聴衆も多く活発な質疑応答がなされた。

B-1は、中学生男子の体格発育と運動能力発達パターンの関係を、身長発育と身体力テスト項目8種目の中学3年間の縦断的発育発達データから検証したもので、身長発育と非常に高い類似性を示したのは握力と立ち幅跳び、逆に反復横跳びとボール投げでは類似性が低い

という結果が報告された。

B-2は年少時に遠投能力に優れた幼児と劣る幼児に着目し、年長まで縦断的に遠投能力と運動あそび習慣の変化について検討した研究で、年少時に遠投能力が劣っていた幼児で年長児に標準以上の遠投能力を示した幼児はボール遊び頻度が高くなっていたことを報告した。

B-3は1969年の幼児における体格、運動能力の測定結果を用いて2009年の幼児の測定値を評価し、時代的变化の検証を試みたものだった。現代の幼児の投能力が未発達であることが改めて確認され、とくに低評価帯への拡がりは何を意味するのか興味深い。

B-4はスポーツ専科の高校生が学年進行に伴って学業成績に変動があることや二極化が進む可能性を示唆した。東海地区にも体育系の学部学科が数多く設置されている関係もあり、フロアから多様な意見が出されて議論が盛り上がった。

一般口頭発表

B-5～B-9(体育方法、体育科教育、体育社会学)

三重大大学 重松 良祐

体育方法や体育科教育、体育社会学の3分野から5題の発表があった。5題とも内容は異なるものの、小学生から大学生までの教育・指導内容をより良くすることを念頭においている点は共通しているように思われた。B-5の松田らの研究では、サッカーのヘディングジャンプでは高いことが重要であるが、トレーニング方法は明らかになっていないことを指摘し、バレーボール選手のヘディングジャンプと比較し、その差異を報告した。B-6の成瀬らの研究では、ダンスをこれまで指導してこなかった教員の戸惑いを念頭に置き、必修になったダンスの授業をどのように指導しているのか、かつその際の課題を明らかにした。

B-7の鈴木の研究では、学習指導要領の「言語活動の充実」が小学校体育で手探りの状態であることを指摘した。文部科学省の見解や専門誌などを踏まえ、解決すべき4つの問題を浮き彫りにした。B-8の高村らの研究では、大学生のモバイル端末で自身の動作を撮影させるという方法の有用性が報告された。動画を見るだけでなく、振り返りを文字に置き換えることも有用であると述べられた。B-9の加藤の研究では、「文武両道」という用語が近年ではどのように用いられてきたかについて報告された。学校の理念や選手のキャリア形成という視点も踏まえた検討であった。5題とも活発な質疑応答が展開され、参加者のみならず発表者も触発されていたように見受けられた。

研究ポスター発表

C-1～C-8(学校保健、測定評価、体育科教育、体育方法、バイオメカニクス、発育発達)

日本福祉大学 吉田 文久

このセッションの発表は、学校保健1点、測定評価1点、体育方法1点、発育発達1点、バイオメカニクス2点、体育科教育2点の8点であった。そのうち、4点が大学院生の発表であり、会場校の岐阜大学の院生が地元開催を生かして積極的に発表してくれた。

発表された個々の内容は、多分野にわたり、また専門外から、ここでは個々の発表の解説はせず、発表に関わっての雑感を述べることにしたい。

ポスター発表という発表形式を選択されたことを考えると、3分で研究内容を紹介することは大変難しいことであるが、制限を与えられた限りは、それをきちんと守り、発表する準備をお願いしたい。一方で、専門外の人たちが他分野の発表を聞くことは本学会の特徴でもあり、その専門外の人たちの理解を助けるには、3分という発表時間が適当かどうか検討が必要である。次に、運営側として、発表後、ディスカッションの時間や環境を保障するために、ポスター会場を2会場に分けるなども検討する必要がある。

ポスター発表は、議論の時間を大切にする発表形式であることを考えるならば、今後に向けて、座長の役割を明確にすることも含め、改めてポスター発表の有り方を検討することによって、ポスター発表が研究交流の貴重な機会、そして活発な意見交換の機会となることを期待したい。

研究ポスター発表

C-9～C-15(発育発達、体育経営管理)

愛知大学 村瀬 智彦

座長を担当したC会場(B104教室)の後半のポスター発表では、発育発達領域における6演題と体育経営管理領域における1演題の研究発表について3分間の発表と質疑応答がなされた。

研究発表の要約は以下の通りである。

C-9:一般女子における初経遅延と月経状態との関係構図について、韓国人女子を対象に解析し、経済状況が成熟に影響を及ぼしている可能性を示唆した。

C-10:幼児期における睡眠習慣の変化が身体活動量の変化に及ぼす影響を調べ、幼児の睡眠習慣のみならず保護者の睡眠習慣の改善も必要であることを示した。

C-11:推定体脂肪率の加齢変化曲線から導かれるMPV年齢と初経年齢との関係の分析を通して、体脂肪率のピークを迎える時期と初経年齢との関係を明らかにし

た。

C-12:女子学齢期における骨密度の加齢変化曲線の検証について、Stiffness値を利用した骨密度評価の適用により加齢変化傾向を示し、骨密度のMPV年齢を示した。

C-13およびC-14は:ビジネス顕微鏡を用いて、それぞれ年中4歳児と年長5歳児の各クラスを対象に、幼児の人間関係の可視化と数値化を試みた。利用されている手法により園児の活動を客観的に理解することが可能になり、今後の研究の発展が期待される。

C-15:総合型地域スポーツクラブの育成をめぐる中央地方関係について調べ、問題点の指摘と考察を通して、改めて総合型育成の責任の所在を明確にする必要があることを示唆した。

東海体育学会第63回大会のご案内

実行委員長 湯 海鵬(愛知県立大学)

東海体育学会第63回大会は、「愛・地球博」の跡地となった愛・地球博記念公園に隣接する愛知県立大学長久手キャンパスにおいて開催されることとなりました。愛知県立大学は、2009年に愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し(5学部10学科と4研究科)、「豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成する」ことを目指した新しい愛知県立大学としてスタートしました。

1991年大学設置基準の大綱化によって体育の必修が外されて四半世紀が立ちます。その間、大学教育、また体育やスポーツをめぐる状況は目まぐるしく変化しています。国民の体育やスポーツを見る目も厳しくなっています。大学改革が急ピッチで進められる今日、大学教育においてなぜ体育が必要なのか、体育・スポーツの教養とは何かという問いに対するアカウンタビリティが私たち体育関係者に突きつけられているように思われます。そこで、今回の大会シンポジウムでは「教養としての体育・スポーツ―大学教育における体育のレーゾンデートル(存在意義)を問う―」というテーマで、シンポジストには理論的・実践的な話題を紹介していただきながら、フロアとの活発なディスカッションの中でこれからの大学教育における体育の意義や課題について展望したいと思います。

実行委員会では、この大会が活発な研究交流の場となり、皆様の研究や教育に役立つことができるよう準備を進めております。多くの会員の皆様方の積極的な研究発表とご参加を心よりお待ちしております。

東海体育学会第63回大会開催概要

- 【期 日】 平成27年10月24日(土曜日) 午前9時30分受付開始
- 【会 場】 愛知県立大学 文化交流ホールと教室
- 【参 加 申 込】 学会員はどなたでも事前申し込み無しでご参加頂けます。
学会員以外の方も当日会員(会費1,000円)としてご参加頂けます。
- 【発表申込締切】 平成27年8月31日(月)
※学会ホームページの「学会大会申込用紙」をご利用ください。
- 【抄録提出締切】 平成27年8月31日(月)
※学会ホームページの「抄録フォーマット」を使用して作成してください。
- 【大会事務局】 東海体育学会第63回大会事務局
〒480-1198 長久手市熊張茨ヶ廻間1522-3 愛知県立大学教育福祉学部
東海体育学会第63回大会事務局 事務局長 丸山真司
電話 0561-76-8731(丸山研究室直通) ファックス 0561-64-1107
電子メール maruyama@ews.aichi-pu.ac.jp
学会ホームページ <http://www.tspe.jp>

【内容・日程】 一般発表(口頭・ポスター)、シンポジウム、学会総会ほか

10月24日(土曜日)	
9:30～	受付開始
10:00～12:00	一般発表
12:00～13:00	昼食
12:00～13:00	理事会
13:00～14:00	総会(学長、学会長挨拶 ほか)
14:00～16:00	シンポジウム 『教養としての体育・スポーツ―大学教育における 体育のレーゾンデートル(存在意義)を問う―』
16:00～17:30	一般発表
17:30～	懇親会

※大会の日程は、一般発表の演題数などによって変更されることがあります。

【交通アクセス】 愛知県立大学への交通アクセス

《公共交通機関》

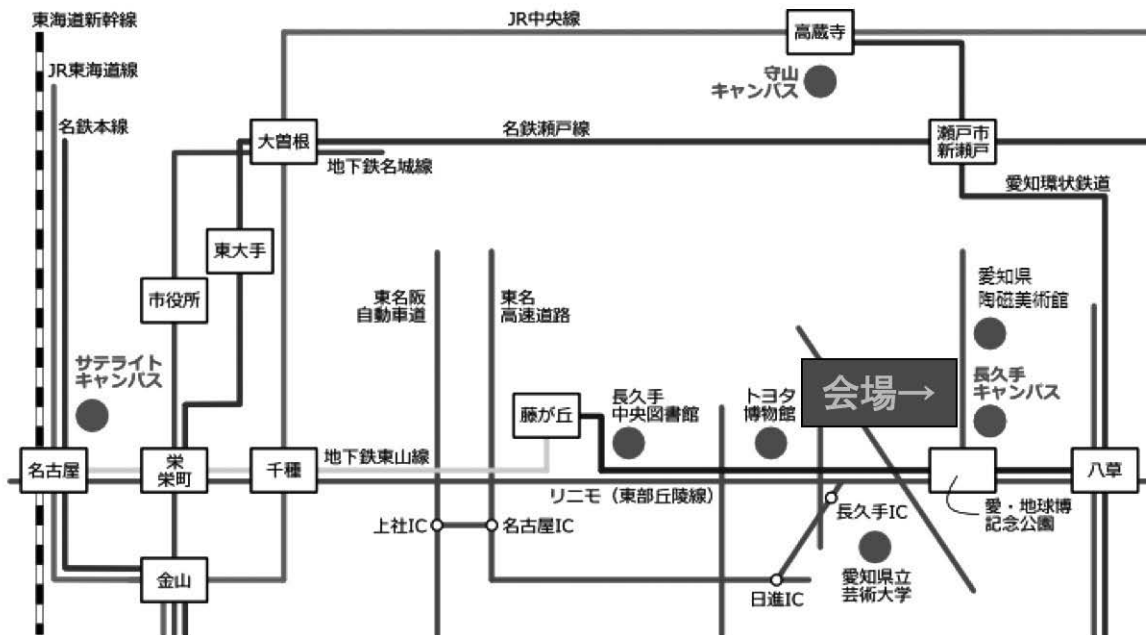
<http://www.aichi-pu.ac.jp/access/index.html>

リニモ(東部丘陵線)「愛・地球博記念公園」駅より徒歩約5分

《自家用車》

東名高速道路「長久手IC」から約5分

300台の駐車が可能です。



東海体育学会第63回大会演題募集要項

実行委員長 湯 海鵬(愛知県立大学)

【発表申込】

- ・ 一般研究発表希望者は、東海体育学会ホームページ<http://www.tspe.jp>の「学会大会一般研究発表申込書フォーマット」をダウンロードし、必要事項を記入の上、大会事務局へ電子メールに添付して平成27年8月31日(月曜日)必着で申し込みください。

【発表資格】

- ・ 演者および共同研究者は、東海体育学会会員で平成27年度会費を納入した会員です。但し、本学会員以外の者を特別共同研究者として発表に加える必要のある時は、「特別共同研究者の登録」と「会費1,000円の支払い」が必要となりますので、申込期日までに学会事務局へ連絡の上、必要な手続きをしてください(※日本体育学会の他支部の会員は特別共同研究者扱いになります)。

【発表方法】

- ・ 口頭発表またはポスター発表。ただし、演題数と会場の関係から、発表方法の変更を事務局からお願いする場合があります。

【発表時間】

- ・ 口頭発表:発表時間10分、質疑応答時間5分。
- ・ ポスター発表:3分。質疑応答は発表終了後の自由討論で行います。

【発表形式】

- ・ 口頭発表ではパソコンプロジェクターまたは資料によって行います。資料を用いる場合は、各自で100部程度を準備してください。VTR、OHP等などパソコン以外の機器をご利用になる場合は、「学会大会一般研究発表申込書フォーマット」の「口頭発表形式」欄に詳細を記入してください。
- ・ 口頭発表を行うためのパソコン環境として、OSはWindows 7、ソフトはPower point 2010、動画ソフトはWindows Media Player 13を準備いたします。文字化けを防ぐために、フォントはOS標準フォントをご使用ください。Windows以外のOS(例:Mac)をご利用される場合は、パソコンをご持参ください。
- ・ ポスターは、縦180cm、横90cm以内のサイズで作成し、大会事務局が用意したボードを使用して所定の時間帯に掲示してください。演題番号は事務局にて用意しますが、演題名、所属、演者名はご自身でご用意ください。押しピンは大会事務局で用意しますので、発表受付の際に受け取ってください。

【抄録作成】

- ・ 抄録の作成は、東海体育学会ホームページ<http://www.tspe.jp>に掲載されている「抄録フォーマット」を用いて、A4縦置き1ページ以内で作成してください。「抄録フォーマット」に記載された指示に適合しない抄録は原則として採択いたしません。
- ・ 作成した原稿は電子メールに添付し、下記の大会事務局へ平成27年8月31日(月曜日)必着で提出してください。

【その他】

東海体育学会学術奨励賞は、本大会において発表された一般研究発表の中から選考します。

【問い合わせおよび申込先】

東海体育学会第63回大会事務局(事務局長 丸山真司)

〒480-1198 長久手市熊張茨々廻間1522-3 愛知県立大学教育福祉学部

学会ホームページ <http://www.tspe.jp>

電話 0561-76-8731(丸山研究室直通) ファックス 0561-64-1107

電子メール maruyama@ews.aichi-pu.ac.jp

学術奨励賞を受賞して

「4週間の血流制限下自転車トレーニングが筋機能と有酸素性作業能力及び動脈ステイフネスに及ぼす影響」
スポーツ健康科学研究 Vol 36, 2014 .12.25発行

堀田 典生(中部大学 生命健康科学部)

この度は、平成25年度東海体育学会学術奨励賞を頂きまして大変光栄に存じます。私は体育の出身ですので、この論文により本学会、さらには体育の分野に少しでも貢献できるのであれば幸いです。

論文の提出後は、編集者の先生とお二人の査読員の先生に批評していただき、全てのご指摘が論文をより良くするためのものでした。原稿を修正しながら、論文がより良くなっていくことが目に見えて分かりました。一方で自分自身の科学的・客観的に研究成果を論じるという能力が未だ稚拙で不十分であることを認識することができた機会でもありました。この紙面をお借りしまして、私たちの論文を評価して下さり御指導いただきました先生方に感謝申し上げます。

健康の維持・増進に運動が不可欠であることは、周知の事実です。アメリカスポーツ医学会は週3-5回の有酸素運動と週2-3回の筋力トレーニングを推奨しています。しかし、これをこなすのは時間的に困難であり、一種の運動様式で有酸素性作業能力と筋機能を同時に高められる運動プログラムの開発ができれば、多くの人に取り組んでいただけたと考えました。問題は、有酸素運動中は、発揮筋力が小さく筋肥大や筋力増強にいたらないことですが、血流制限トレーニングがその対抗措置になると考えられました。なぜなら、弱い筋力発揮で筋肥大や筋力増強を期待できることが明らかにされていたからです。そこで第一の目的として、大腿部の血流制限を実施しながらの定期的な有酸素トレーニングにより、有酸素性作業能力と筋機能を同時に改善することができるか検討することに致しました。

一方で懸念事項もありました。血流制限下の筋活動により、血圧が過度に上昇することが知られているからです。事実、私たちも、2012年第60回の同学会大会において「血流制限をかけた筋力トレーニング時の高い昇圧反応と筋代謝受容器反射の関連性」という演題で運動強度を下げたとしても、血流制限により血圧の過剰な増

加が生じることを報告しておりました。有酸素性作業能力や筋機能に良好な効果をもたらしたとしても、トレーニング中の高い血圧応答の適応の結果、血管に負の影響を与えてしまえば意味がないと考え、血管に対する影響を検討することを第二の目的と致しました。

1回30分にて週3回4週間の間欠的な血流制限下自転車トレーニングを実施したところ、有酸素性作業能力の指標として用いた最高酸素摂取量が増加したことに加え、筋機能の指標としても用いた膝伸展最大筋力も増加するという結果を得ることができました。また、血管の機能は、心臓-足首間血管指数を血圧-脈波検査により算出したのですが、トレーニングによる有意な変化は認められませんでした。

特別な装置を用いないと実施できないため、普及にはまだ遠く及びませんが、血管に悪影響を与えることなく、1つの運動様式(血流制限をしながらの自転車運動)にて有酸素性作業能力並びに筋機能の改善を同時にできることを示唆することができました。有酸素運動の要素からメタボリックシンドロームを、筋機能を改善することからロコモティブシンドロームの予防・改善につなげることができれば幸いです。私たちは、少しずつですが、この既存の血流制限という手法を有酸素運動に応用して生体にどのような変化がもたらされるのかを明らかにしていきたいと思っています。

体育の意義の一つに、運動の力で人々を健康に向かわせるというものがあると思います。私も体育出身者としてその意義を忘れないようにこれからも研究を進めていきます。

この度は、素晴らしい賞を頂きましてありがとうございました。

注意) 筋活動に血流制限を加える方法は、佐藤義昭先生により発明され、加圧トレーニング、海外ではKAATSUとして知られています。

在外研修報告

ペルー訪問記

久我 アレキサンデル(愛知県立大学大学院)・丸山 真司(愛知県立大学)

はじめに

2015年2月26日から3月18日まで、短いながらも非常に濃い3週間をペルーで過ごすことができました。丸山真司先生の滞在期間はさらに短く、3月10日から3月16日までと、1週間に満たないものでした。それゆえ多少慌ただしく動き回る日々となってしまいましたが、その分、有意義なペルー訪問とすることができました。本稿ではこのペルー訪問を通して得ることのできた経験や情報等を紹介したいと思います。

1.ペルー訪問までのいきさつ

私は今、愛知県立大学大学院人間発達学研究科の博士後期課程に所属し、「ペルーにおける学校体育カリキュラム開発に関する研究」を進めています。しかしながら日本の体育科教育学においてペルーの学校体育を対象とした研究は皆無に近い状態で、資料の乏しさもあり、研究を深めていくための情報収集に大きな課題を抱えています。このような背景から現地・ペルーに赴いて、現地の学校、現地の体育教師や研究者、そして現地の空気に触れる機会を探している状況でした。

私が愛知県立大学で研究活動を行っている理由のひとつに、同大学には、外国語学部スペイン語圏専攻があり、他分野ながらペルーを対象とする研究者が居ることが挙げられます。そして一昨年からペルーのカトリカ大学(Pontificia Universidad Católica del Perú)と学術交流協定が結ばれ、留学生の交換が始まっています。愛知県立大学はペルーとの繋がりのある数少ない日本の大学の一つだと言えるでしょう。そして今回のペルー訪問が実現し得たのもこの繋がりがあったからです。

直接的なきっかけは、カトリカ大学教育学部のナカムラ先生(Patricia Nakamura)を紹介していただいたことでした。ペルーでの活動の調整等を彼女にお願いする形で今回の訪問は実現しています。ナカムラ先生は数年前まで日本に留学していた経験があり、日本語が通じるだけでなく、こちらの事情をすぐに理解してくださり、今回の訪問が短期の無理のある日程であったにも関わらず、この機会を最大限に活かせるようにと様々な場面で便宜を図ってくれました。「学校を訪問したい」、「出来れば体育の授業も見学したい」、「体育の研究者を

紹介してほしい」など、こちらの無茶な要求にも親身になって力を貸して下さり、本当に助かりました。

2.フィールドワーク(1) 現地の学校訪問

ペルーでは私立学校を3つ、公立学校を1つ、合計で4つの学校を訪れることができました。先ず訪れたのはペルー第3の都市、トゥルヒーヨ(首都・リマから北へ約550km)にあるオブレロ校(San José Obrero Marianistas)でした。ここへは私の親戚や友人の紹介を通じて、人伝いに学校関係者とコンタクトを取りながら繋がりを構築することで訪問する機会を得ることができました。次いで訪れることができたリマのレイナ校(Reina del Mundo)でも同様に、紹介に次ぐ紹介を通じて現職の体育教師と直接繋がったことで、様々な話を聞かせていただくことができました。いずれにしても、人との繋がりの末に得られた機会でした。



写真1.レイナ校の体育館。2つある内の1つ。(ホームページからの引用)

この2つの学校で最も印象に残ったのはやはりその充実した体育・スポーツ環境で、施設や設備は立派なものでした。ペルーでは珍しく体育館も完備しており、部活動やクラブ活動も盛んになってきているとのことでした。そしてそれ以上に、最後に訪れることができたリマのウニオン校(La Union)では、特殊な例でありながら、より充実した環境が整えられており、室内の温水プールと屋外の冷水プール、そして野球場や陸上競技場までありました。「特殊な例」と言いましたが、ウニオン校は、日系人組織アエル(AELU“Asociación Estadio La Union”)を母体としており、スポーツ施設等もここで“借りて”体育の授業や部活動を行っているとのことでした。一方で、

ペルーでは地域差や貧富の格差が激しく、そこに教育における不平等の実態があることも知っておく必要があります。

また、訪問することのできた唯一の公立校、オリバー校(IE."EL OLIVAR" N° 1051)へはナカムラ先生が同行してくださり、ここでは体育の授業を実際に見学することができ、授業の後には子ども達に簡単な質問をいくつか投げかける「インタビュー」の時間まで取っていただけました。見学させていただいたのは小学校3年生の授業(テニスの授業)で、これは新年度が始まって第1回の体育の時間でした。



写真2.ウニオン校の体育の授業の様子。

平均的な公立学校同様、体育の授業は校舎に挟まれたコンクリートの中庭で行われていました。終始テニスボールやテニスラケットが使われ、個人で行う運動からペアで行う運動まで、細かく見れば20種類以上の運動が続き、子どもに多様な運動を経験させることに主眼が置かれた授業だった印象を受けました。

授業終了後には校長先生も交えて、見学した授業のことや、ペルーの学校体育、教育の現状や課題について意見交換することができました。内容としては体育に限らず、ペルーでは学校の先生は自分の授業をオープンにはしない風潮があること、そのため、通常は共同的な授業研究が行われてはいないということが教育を向上させていく上での問題として挙がりました。また逆に、その打開策として、授業を対象とした教師間、あるいは研究者を交えた集团的ディスカッション(アクション・リサーチ)の展開が今後必要になってくるという発想を共有することができました。

3.フィールドワーク(2)現地教員との討論会

今回のペルー訪問の目的の中でもとりわけ重要視していた「現地研究者とのコンタクト、意見交換の場」をカトリカ大学でもつことができました。これもやはりナカムラ先生の協力があってはじめて実現されたもので、彼女はコーディネーターとして、当日の司会をも務めてくださ

いました。

当日は先ず私の研究発表(「日本の学校体育—小学校における年間計画を例に—」、原題:“La Educación Física Escolar en Japón—Ejemplo de un Plan Anual en la Primaria—”)に始まり、続いてイングリッド先生(Yngrid Salazar)の発表(「ペルーの公立小学校における体育とテニス10'S」、原題:“LA EDUCACIÓN FÍSICA Y EL TENIS 10´S EN UNA IE. PÚBLICA DE NIVEL PRIMARIO EN PERÚ”)があり、その後、フロア全体でディスカッションが展開されました。

イングリッド先生の発表の大部分は、「テニス10'S」という運動プログラムの学校体育への導入の実践例の紹介でした。世界テニス協会が世界規模で展開するテニス振興の一環としての運動プログラムがペルーテニス協会を経て、そしてペルーの教育省に推奨される形で学校体育に取り入れられています。



写真3.カトリカ大学における討論会。報告者2名、イングリッド先生(右)と私(左)。

子どもが幼少期からテニスに親しむこと、そうすることでテニス競技を盛り上げていくという狙いがある一方で、子どもが「楽しみながら、身体を発達させていけるようなプログラム」であるという主張から学校体育への導入の正当性を得ようとしています。それに加えて、このプログラムが物資的な援助をも兼ねていることから、学校現場でも快く受け入れられているようです。この場合、体育とスポーツが混同され、教育として体育が正しく位置づけられない危険性が体育科教育の専門性の問題として浮かび上がります。

ディスカッションでは、ペルーでは体育科教育学を専門とする研究者がほとんどいないことが確認できましたが、その一方で、現場の体育教師から「体育教師養成の修士課程をつくって欲しい!!」との要望が聞かれ、現状の打開を願う切実な声が印象的でした。

ペルーの現実的な課題として、地域毎あるいは地域内で経済的・社会的な格差が広がり、それが固定化さ

れてしまっていることがあげられます。そのため教育政策を打ち出す際には一層の慎重さが要求されることになると考えられますが、実際には安易な他国の取り組みの導入が続き、パイロット校での実践結果だけに基いて様々な取り組みが全国に広げられていくという動きが続いています。ペルーの教育行政に現場の教師が翻弄されている状態にあると言えます。このような政策と現場との繋がりや、その間で生じている問題の構造的把握が今後の研究対象となっていくかと思われます。

最後に

今回のペルー訪問は、私のこれからの研究活動にとってきわめて有意義な機会となりました。ナカムラ先生をはじめ、お世話になった現地の先生方に感謝すると共に、今後ともペルーの学校体育研究を現地の体育研究者や体育教師と進めていき、ペルーと日本の体育教育研究の橋渡しをする一翼を担っていければと考えています。

在外研修報告

モンペリエ第一大学(仏)への留学

三浦 哲都(東京学芸大学大学院教育学研究科、日本学術振興会特別研究員PD)

はじめに

私は、日本学術振興会特別研究員PDとして、3年の任期の2年目にモンペリエ第一大学(仏)のEuroMov研究所へと留学しました。モンペリエはパリから飛行機で1時間ほどの南フランスの都市です。今後フランスへ留学を考えている学生への一助になればと思い、フランスでの研究生活についてご紹介します。

研究機関の紹介

モンペリエ第一大学のEuroMov研究所は、2013年に設立した身体運動科学の研究機関です(図1)。EuroMov研究所は、研究部門と企業が同じ建物の中に併設されており、研究部門はNeuroplasticity & Rehabilitation、Complexity & Adaptability、Rhythm & Synchronizationの3部門に分かれています。Neuroplasticity & Rehabilitation部門の研究者は、近くの病院で主に実験を行っており、運動障害について研究を進めています。そのほかの2部門は、EuroMov内の研究施設で実験を行っています。



図1 EuroMov研究所の中庭

中でも特筆すべきなのは、i-moseという数メートルの実験機器です(図2)。i-moseは数メートルのロボットアームの先に、人が1人乗れるようなプラットフォームが接続していて、まるで遊園地の乗り物のような実験設備です。そのプラットフォームにはフォースプレートや、トレッドミル、または前面にバーチャルリアリティを映せるスクリーンがついた個室などを装着することができ、様々な実験を行うことができます。

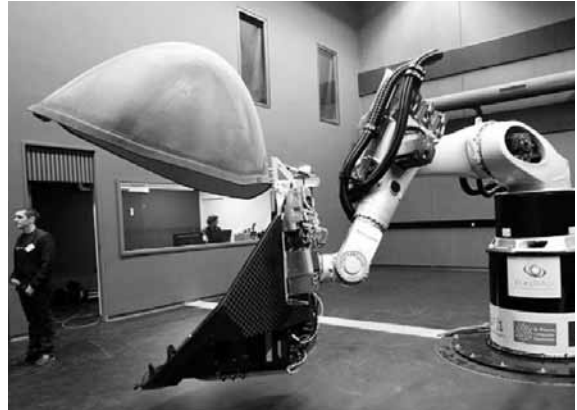


図2 実験設備 i-mose

私はEuroMov研究所のDirectorであるBardy Benoit教授の研究室で10ヵ月間研究活動を行いました。Bardy教授は親日家で、EuroMovの先生のお部屋には力士の寺尾の絵画や、東海道五十三次の浮世絵などが飾ってありました。また、初めてお伺いした時は日本の急須で緑茶を出して頂きました。海外では日本人に対して差別的な応対をする人も珍しくありませんが、EuroMovには親日家が多く、日本の漫画や映画などの話ですぐに打ち解けることができました。

研究機関の決定は、2年ほど前から始めました。私の大学院時代の恩師である東京大学の大築立志名誉教授と工藤和俊准教授とBardy教授は旧知の仲であるそうです。2011年にEuroMov研究所のオープンセレモニーの国際会議に参加し、そこで初めてBardy教授に研究内容と、学振PDが通った2年目にEuroMov研究所で研究したい旨を伝えたところ、「Why not!」とお言葉を頂きました。

研究について

私はAlterEgoというプロジェクトに参加し、社会性と運動同期の関係について研究を行ってきました。実験の参加者はモンペリエ第一大学の学生でした。まずモンペリエ第一大学の授業に顔をだし、被験者を募集したのですが、私はフランス語が話せないで同僚がフランス語で説明してくれました。その後のやり取りは学生とフランス語のメールでやり取りをし、実験に参加してもらいました。私はフランス語が全くできませんが、グーグル

翻訳を使い、英語→フランス語へと変換すると、日本語→フランス語よりはるかに質の高い翻訳をしてくれるので、とても便利でした。

研究内容の議論やミーティングはすべて英語で行われました。フランス人は英語が苦手ですが、大学院生は英会話学校に通い、英語で議論できるように日々英語を鍛錬していました。日本人だと中上級者レベルだと思われる英語力の学生も、英会話学校に通いしっかりと英語を身につけていました。これから海外で研究を志す学生は、できれば学部生の段階から英語力をしっかりと付けることをお勧めします。実験は帰国直前によく終わることができました。新しい環境で色々と準備が遅れてしまった結果ですが、これから海外へ短期留学される学生の皆さんには、渡航前のなるべく早い段階から準備されることをお勧めします。

フランスでの生活

4月半ばにフランスに渡航しましたが、その2か月前に一度モンペリエを訪れ、アパートを探しました。アパート探しは困難を極め、合計20件ほど不動産業者をまわり、ようやく見つけました。英語が話せる業者がまず少なく、なかなか伝わらないこともありましたが、meublé(家具付)などの少ないフランス単語を駆使して、いろいろと探してもらいました。最初に内見をした物件は、移民街に面しており、窓に鉄格子がついていました。身の危険を感じ、すぐにやめました。フランスは日本人が持つイメージとは異なり、移民が多く、非常に治安が悪い地域が多くあります。海外に留学するときは、まず生きて帰って来られるように住む場所には気をつけてください。

アパートの契約時にもいろいろとありました。フランスではアパートを契約する際には、フランスでの銀行口座を要求されます。しかし、フランスで銀行口座を開設するためには、住所が必要とされます。私はこれを勝手にフレンチパラドックス(本来の意味とは異なりますが)と呼んでいましたが、このようなことはフランスでは多々ありました。家に電話を設置する工事の予約に、電話番号を要求されたこともありました。結局アパートの契約はBardy教授に保証人になってもらうことで、無事に済みました。また電話の工事では、取扱い店の店員が適当な電話番号を入力し、それで工事を予約することができたのですが、そのおかげで電話が通じないとの理由で工事業者が予定の日時に現れませんでした。しかしこれもフランスでは日常茶飯事であり、いちいち目くらを立ててはいけないことです。

アパートは新築でした。しかし日本の新築とは事情が全く異なります。フランスの新築は、欠陥工事を業者に指摘し、それを1年以内に保険によって直してもらわな

ければいけません。私のアパートでは、ドアホンの故障、ドアののぞき穴がついていない、お風呂の水漏れ、テラスの石割れ、壁のひび割れ、など多々欠陥がありました。仕事の遅いフランスなので、水漏れの修理は帰国に間に合いませんでした。

フランス入国後、県庁へ行き滞在許可証を取得する手続きを進めなければなりません。これはとても重要なことなので、入国後すぐに行うべきなのですが、ここでもいろいろとありました。フランスでは、役所、郵便局、どこでもそうなのですが、一人ひとり話す人によって、内容が変わります。例えば役所では手続きのためにどこにいけばいいか、という質問にある人はAと答え、ある人はBと答えます。郵便局ではフランスから日本へと5kgまで本を郵送できるサービスがあるのですが、それを受け付ける人によって、書く書類が変わることもあります。無事に日本につくのかかなり心配しました。これらのことは日本の常識からするとありえないことなのですが、早々に慣れることが重要です。そして、正解を知っていそうな人を見分る嗅覚を養い、その人に声をかけることが大切です。

ここまでフランスの不便な点を述べてきましたが、フランスでの生活にはいい点も書ききれないほどあります。まずモンペリエの気候です。典型的な地中海性気候であり、夏は夜9時頃まで明るいです。そのため、仕事を終えて研究所を出る時間もまだ日が沈んでいなく、とても気分が晴れやかになりました。またフランスの食事は最高でした。バケット(フランスパン)は1ユーロほどで買えます。また日本で買うと数千円と高級になってしまうバターやチーズなども数ユーロで買うことができ、毎日食べていました。

最後に

フランスではバカンスをしっかりととり、8月は誰も研究所にいません。また、夜10時から朝5時までは研究所に入ると警報がなるようになっています。私もフランスでしっかり休むことを(これまで以上に)学びました。限られた時間で効率よく仕事をするとは、締切を自分で設定しなければいけない研究者には大切なことだと思います。公私ともに有意義な時間を過ごさせて頂きました。お世話になった方々に御礼申し上げます。

東海学園大学 スポーツ健康科学部

岡 本 敦(東海学園大学)

1.東海学園大学スポーツ健康科学部の沿革

東海学園大学は浄土宗学愛知支校として開学して126年の歴史と伝統を持つ東海学園の大学である。経営学部1学部の単科大学から5学部6学科を擁する大学へと成長した。平成27年には平成7年に経営学部が開学してから20周年を迎える。スポーツ健康科学部は、平成16年に人間健康学部として開設され、平成24年にスポーツ健康科学部へと改組され、今年完成年度を迎える。

2.スポーツ健康科学部の特徴

スポーツ健康科学部では、身体を動かすこと、スポーツをすることによって発見できる身体的、精神的、文化的な健康観を科学的、総合的に研究し、健康社会の構築に貢献できる保健体育教諭、スポーツ指導者、健康づくりリーダーなど、様々な分野での可能性を持った人材の養成を目的としている。

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科にはスポーツ教育系として、スポーツ教育コースとスポーツコーチコースが置かれている。また、健康増進系として健康トレーナーコースが置かれている。これらのコースでは、将来の目標に合わせて次の資格・免許が取得できる(表1)。

表1 取得可能な資格・免許

中学校教諭一種免許状(保健体育)
高等学校教諭一種免許状(保健体育)
障害者スポーツ指導者(初級)
スポーツリーダー
公認水泳コーチ
レクリエーション・インストラクター
健康運動実践指導者
健康運動指導士
トレーニング指導者

3.実験・実習環境

平成24年3月に東海学園大学三好キャンパスにスポーツ健康科学を中心とした実験・実習棟(5号館)が完成し、スポーツ健康科学部の研究環境は大きく充実した。5号館の主な実験・実習施設を表2に示した。スポーツと健康の幅広い知識の習得とともに、実験・実習を多く取り入れた実践的な学びとの両立を目指す本学にとって、極めて重要な施設の完成であった。



写真1 平成24年に完成した5号館全景



写真2 スポーツ心理学実験室での予測判断実験風景



写真3 運動生理学実験室での測定風景



写真4 バイオメカニクス実験室でのモーションキャプチャー風景

4. 学びの特徴

スポーツ健康科学部は、目指す進路を深く学び、将来につなげる2系統3コースから構成されている。

1)スポーツ教育コース

自ら手本を示して指導できる、実践力に優れた保健体育教諭を養成します。陸上、テニス、水泳、器械運動、スキー、剣道、ダンスなど、学校現場で行われる幅広い種目、採用試験で実施される種目に対応できるよう実技能力を高めます。また、表現が豊かで人間味あふれる人材の育成にも力を注いでいます。

2)スポーツコーチコース

次世代のアスリートを育てる、スポーツコーチをめざすコースです。コーチとして必要な知識・スキルを幅広く学びます。各種資格を取得する上で役立つ科目が充実しており、日本体育協会から「スポーツ指導者養成講習会免除適応コース」の認定を受けています。また、保健体育教諭免許の取得も可能です。

3)健康トレーナーコース

職場や地域での健康づくりリーダーとしての指導力・企画力を伸ばします。少子高齢社会における健康に関するさまざまな問題解決にスポーツ・運動指導を通して貢献する「健康運動指導士」、「健康運動実践指導者」を養成します。健康増進施設でのインターンシップやスポーツ栄養について学ぶことも特色です。



写真5 水中映像を活用した水泳のフォーム指導

5. スポーツ健康科学の発展をめざして

東海学園大学スポーツ健康科学部では、充実した実験・実習環境を活用して、東海地区のスポーツ健康科学の拠点として、地域への貢献を通じて更なる発展をめざしています。

表2 5号館の主な実験・研究設備

名称	主な設備	
スポーツ心理学実験室	反応時間測定 視野測定 バランス測定	ディケイエイチ製 マルチパスⅡ 竹井機器製 視野検査装置AS-17 竹井機器製 バランス測定器(T.K.K.5302)
運動生理学実験室	身体組成測定 身体組成測定 超音波画像診断装置 等速性筋力測定装置 呼吸代謝計測装置 自転車エルゴメータエアロバイク75XL PowerMax VⅢ	Bod Pod(空気置換法) タニタ社 BC-118(生体インピーダンス法) ALOKA社製 Prosoundα7 Con-Trex MJ Acro-2000 10台 4台
バイオメカニクス実験室	動作解析 床反力測定	VICON社製モーションキャプチャーシステム(カメラ10台) Nac社製ウルトラハイスピードカメラ 2台 3次元同期ユニット 1台 Kistler社製フォースプレート 900×600 2台 600×450 1台
スポーツ科学演習室	PC31台 デジタルカメラ(ハイスピードビデオ撮影用) スピードガン6台	(内動作解析用16台) 6台

皇學館大学 教育学部 スポーツ健康科学コース

片山 靖富(皇學館大学)

皇學館大学について

本学は1882年(明治15年)に伊勢神宮の学問所であった林崎文庫に皇學館を創設したのを起源とし、戦前は文部省所管の官立大学(神宮皇學館)でした。戦後は神道指令により一時廃学となりましたが、1962年(昭和37年)に吉田茂らが中心となり、私立大学として再興しました。非常に歴史の古い大学であるものの、開学以来、国学、国文学、国史学、神道学研究を専門とした文系の大学であり、2008年(平成20年)に文学部教育学科から教育学部となり、保健体育教員の養成が開始されるまで体育・スポーツとはほとんど縁が無かったのですから、本学をご存じない方も多いのではないのでしょうか。ただ、「駅伝」の名付け親が神宮皇學館長であった武田千代三郎と言われていることと、全日本大学駅伝の最終区間のコース沿いに本学があるので、体育史や陸上競技をご専門とする先生の中にはご存知の方もいらっしゃるかもしれません。

教育学部スポーツ健康科学コースの歴史は浅く、まだまだ体育・スポーツ界での認知度も低いことから、ここでは、私個人の研究室の紹介だけでなく、スポーツ健康科学コース全体についてご紹介します。

教育学部スポーツ健康科学コース

1) スポーツ健康科学コース

本学の教育学部は、小学校教諭養成を主とする学校教育コース、幼稚園教諭・保育士養成を主とする幼児教育コース、特別支援教諭の養成を主とする特別支援コースと保健体育教諭の養成を主とするスポーツ健康科学コースの4つのコースで構成されています。学生は2年次になるとコースを選択し、将来に向けて専門的な学修が始まります。教育学部1学年の学生数は約240名で、そのうちスポーツ健康科学コースに在籍し、保健体育免許の取得を希望している学生は各学年30～50名程度です。教員免許以外では、日本体育協会公認のスポーツリーダーや共通科目Ⅰ・Ⅱの受講免除資格、健康体力づくり事業財団の健康運動指導士受験資格が取得できます。

学部全体の教員数は20数名で、そのうち体育系の教員は私(応用健康科学／公衆衛生学)を含め、体育史／体育社会学、バイオメカニクス／運動生理学／陸

上競技、体育心理学／野外活動、体育科教育法、武道(柔道)／体育原理を専門とする6名の先生が在籍しています。また、近隣の大学の先生方、伊勢赤十字病院やその他の医療機関の先生方、健康増進施設の方々にも非常勤講師や実習の受入などで学生教育にご尽力いただいています。

3年生から始まるゼミナールでは、学生はコースの垣根を越えて希望するゼミを選択できます。したがって、スポーツ健康科学コース以外のコースに所属する学生の教育・研究指導をしなければならないこともあります。しかし、スポーツ健康科学コース以外の学生も体育・スポーツの重要性を理解し、教育現場で体育・スポーツを活用した教育をしたいと、ゼミの門を叩いて来てくれるので、とてもやりがいがあります。

2) 大学院

本学には教育学専攻の修士課程が設置されていますが、在籍してきた院生の多くはスポーツ健康科学を専門に研究する学生です。毎年、1～2名の院生が国際学会(アメリカスポーツ医学会やヨーロッパスポーツ会議など)で学会発表をしています。

体育・スポーツ施設、教育・研究設備

体育学部・学科ではありませんので体育・スポーツ施設、教育・研究設備は、体育系大学に比べれば見劣りしますが、以下のような施設・設備を有しています。

体育館はメイン(バスケットボールコート2面分)、サブ(バスケットコート1面分)、柔道場(試合場2面分)、剣道場(1面分)、トレーニングルーム(油圧系トレーニングマシン数種類、フリーウエイト数種類、エアロバイクとトレッドミル数台)と男女更衣室・シャワー室で構成されています。グラウンドは1周300mのトラック(珍しい!サッカー場がフル規格でとれない)。他にテニスコート(オムニコート)2面、空手道場、弓道場を有しています。

2つの体育実習室には3検体が同時に測定できる呼気ガス分析装置やインピーダンス法を原理とした内臓脂肪面積測定機器、動脈硬化測定機器(写真1)、動作分析装置、多用途筋機能評価運動装置(写真2)、フォースプレート、筋電計、ポータブルの呼気ガス分析装置、超音波検査装置、心電計、数種類の活動量計、心拍計、骨強度測定器などを有しています。



写真1 呼気ガス分析装置(写真奥)や内臓脂肪面積測定装置、動脈硬化測定装置(手前)などを配した体育実習室



写真2 動作分析装置(写真奥)や多用途筋機能評価運動装置(手前右)などを配した体育実習室

学生の活躍

1) 教員採用

どの都道府県も中学・高校保健体育の教員採用は狭き門であり、本学は他の体育系大学と比べると施設設備・教育環境の規模が小さいにもかかわらず、毎年数名ずつですが、教員採用試験をパスし、教員となっています。

2) 部活動

近年、柔道部の躍進が目を見張ります。4年前に赴任された先生のご指導のおかげで、全日本学生柔道体重別選手権大会出場、全日本学生柔道優勝大会出場などを果たしました。さらなる上位入賞が期待されます。他にも、陸上競技部が日本ジュニア陸上競技選手権大会や日本インカレへの出場、西日本インカレでの入賞、薙刀部の学生が長崎国体で総合4位入賞、バレーボール部(女子)は東海学生リーグ1部への昇格など、自慢できるほどの好成績ではありませんが、少しずつ成果を挙げています。

地域貢献

ここでは地域貢献活動を積極的におこなっている3つの研究室を紹介します。学生はこの活動を通じて、教

育者・指導者としての実践力を磨いています。

1) 身体運動学研究室

バイオメカニクス・筋生理の研究を専門とし、スポーツパフォーマンスの向上やリハビリテーションなどへの応用を目指しています。他にもウォーキング教室の開催や、伊勢市や尾鷲市のウォーキングマップの作成とその効果検証を行なうなど、地域住民の健康づくりにも貢献しています。

2) 体育運動方法学研究室

毎年夏休みには、地域子ども達を集めてキャンプをしています(写真3)。伊勢の豊かな自然を利用して、川遊びをしたり、カレーを作ったりして、子ども達の体力づくりや人間性・協調性を養うお手伝いをしています。



写真3 子どもキャンプの様子

3) 健康科学研究室

私の研究室では食事(食習慣の改善)を主とした減量支援プログラムの開発と身体活動を促す方法について研究をおこなっています。その研究の成果を地域住民を対象に減量支援(減量教室)と運動習慣定着のための運動教室を開催しています。恩師である筑波大学の田中喜代次先生のご指導を賜りながら、伊勢の地でも毎年減量教室を開催しており、3ヵ月間で平均6-7kgの減量をサポートしています。しかし、現状に満足することなく、より良いプログラムの開発とスキル向上を目指しています。教育学部には子どもを対象とする研究室が多い中、本研究室は唯一、成人を対象とした研究をおこなっています。

さいごに

2021年には三重県で国民体育大会が開催されることが決定しました。また、三重県の子どもの体力および学力は全国平均を下回っています。本学・本コースに寄せられる期待が高まりつつあります。教員一同、この期待に応えられるよう努めていく所存です。今後とも、よろしくお願い致します。

庶務委員会からのお知らせ

庶務委員会 富岡 徹(名城大学)
鍋谷 照(静岡英和学院大学)

1.東海体育学会の役員

平成27年度の東海体育学会の役員一覧を以下の表に記載いたします。

平成26年度第7回理事会(平成26年12月6日)において学会担当理事として湯海鵬先生(愛知県立大学)が新任されました。平成27年度の第2回理事会(平成27年4月11日)において、早川健太郎先生(名古屋経営短期大学)が幹事に新任されました。

氏名	役職	所属
藤井 勝紀	会長	愛知工業大学
鶴原 清志	理事長	三重大学
富岡 徹	庶務(長)	名城大学
鍋谷 照	庶務	静岡英和学院大学
中野 貴博	会計	名古屋学院大学
池上 久子	学会(長)	南山大学
秋間 広	学会(副)	名古屋大学
石田 浩司	学会	名古屋大学
斎藤 由美	学会	名古屋造形大学
湯 海鵬	学会	愛知県立大学
春日 晃章	企画(長)	岐阜大学
吉田 文久	企画(副)	日本福祉大学
正 美智子	企画	名古屋学芸大学
館 俊樹	企画	静岡産業大学
松田 繁樹	企画	滋賀大学
溝口 紀子	企画	静岡文化芸術大学
西田 保	広報(長)	愛知学院大学
山本 裕二	広報(副)	名古屋大学
富樫 健二	広報	三重大学
平川 武仁	広報	南山大学
伊藤 宏	広報	名古屋工業大学
重松 良祐	編集(長)	三重大学
村瀬 智彦	編集(副)	愛知大学
池上 康男	編集	愛知淑徳大学
種田 行男	編集	中京大学
花井 忠征	編集	中部大学
頼住 一昭	編集	愛知教育大学
寺田 恭子	編集	名古屋短期大学
酒井 俊郎	監事	浜松学院大学
坪田 暢允	監事	名古屋学院大学
早川健太郎	幹事	名古屋経営短期大学

2.会員の消息

(会員数582名,平成26年5月10日現在)および顧問4名
※新入会員

青山健太 (愛知学院大学教養部)
浅野佑弥 (岐阜大学大学院)
安藤良介 (名古屋大学大学院)
池田磨美 (岐阜大学大学院)
梅寄周毅 (中部大学)
老平崇了 (愛知工業大学)
大石敬治 (愛知工業大学名電高等学校)
大矢尚巨 (岐阜大学大学院)
片山靖富 (皇学館大学教育学部)
加藤一晃 (名古屋大学大学院)
岸本卓也 (岐阜大学大学院)
後藤晃伸 (愛知県立一宮高等学校)
鈴木裕也 (岐阜大学大学院)
杉原桂太 (南山大学)
高橋篤史 (愛知淑徳大学)
高山伸也 (同朋大学)
竹中嘉久 (愛知工業大学)
中原貴典 (中京大学)
彦坂修一郎 (三重大学大学院)
平見俊之 (中京大学)
廣美里 (名古屋学院大学)
藤原貴宏 (岡崎学園高等学校)
眞崎雅子 (名古屋女子大学)
松尾元太 (大阪体育大学)
吉里秀雄 (名古屋工業大学)
渡辺武弘 (中部大学)

※所属機関変更 (カッコ内は新所属)
荒賀博志 (奈良教育大学大学院)
荒深裕規 (日本福祉大学)
伊藤宏 (常葉大学)*静岡大学より
可兒勇樹 (愛知工業大学大学院)
小島正憲 (東海学院大学)
鈴木一成 (愛知教育大学)
高邑和樹 (湖西市立湖西中学校)
田口多恵 (愛知教育大学)
中田有紀 (日本保育サービス)
成瀬徹 (NPO法人体育とスポーツの図書館)
西田保 (愛知学院大学心身科学部)

松井健 (追手門学院大学)
三島隆章 (大阪体育大学)
山田雄太 (大同大学)

※転入会員

井澤悠樹 (東海学園大学)
稲嶋修一郎 (愛知県立大学)
木野原嘉則 (愛知東邦大学)
今有礼 (中京大学国際教養学部)
谷村祐子 (愛知東邦大学)
藤井慶輔 (名古屋大学)

※転出会員 (カッコ内は旧所属)

一階千絵 (名古屋女子大学短期大学部)
奥村基生 (静岡大学)
柿山哲治 (中京大学スポーツ科学部)
佐野村学 (常葉大学)
鈴木啓央 (名古屋大学)
三橋大輔 (筑波大学)

※退会

青木葵 (愛知東邦大学)
居崎時江 (東海学園大学)
伊藤秀志 ((財)静岡総合研究機構)
稲村欣作 (富士常葉大学)
今西文武 (名城大学)
大石哲夫 (静岡県立大学)
大桑哲男 (名古屋工業大学)
小笠原サチ子 (愛知教育大学)
亀山紘美
小島達也 (中日新聞今池中日文化センター)
窪田辰政 (静岡産業大学)
杉町明子 (愛知大学)
芹沢幹雄 (静岡県立大学経営情報学部)
多田立美 (株河合楽器製作所)
田中秀幸
長岡由紀子 (浜松大学)
萩原誠 (三重大学)
船井廣則 (名古屋経済大学短期大学部)
北條弘 (愛知学院大学)
細井輝男 (中京大学国際教養学部)
御園慎一郎 (愛知東邦大学)
村林正美 (愛知文教大学)
安田好文 (豊橋技術科学大学)
山本英毅(知多市体育協会)
吉田育子 (中京大学)
川添公仁(ご逝去) (名古屋経済大学)

※自然退会(東海体育学会会則第7条による退会)

浅岡聖志 (南山大学)
天野雅斗 (東海学園大学)
十河直太 (中京大学)
杉山卓也 (上智大学)
高井翔太 (中京大学大学院)

3.日本体育学会・東海体育学会への登録・訂正等

日本体育学会会員の方は名簿に訂正箇所がありましたら、日本体育学会へ訂正依頼をお願いいたします。さらに、東海体育学会の方へもe-mail等を利用してお伝えください。なお、東海体育学会のみの会員の方は東海体育学会事務局までお知らせください。

4.学会費の納入

日本体育学会の年会費は、日本体育学会へ振り込みをしてください。なお、自動振込みの申請用紙が必要な方は、日本体育学会のホームページよりダウンロードください。東海体育学会のみの会員の方は、東海体育学会の郵便振替口座に年会費3,500円を納入ください。

東海体育学会 郵便振替口座番号:00870-8-41336

東海体育学会事務局住所

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501

名城大学経営学部

富岡 徹 研究室

Tel 052-832-1151(代表)内線3443

Fax 052-833-4767

e-mail: office@tspe.jp

東海体育学会理事会議事録

平成26年度 第1回東海体育学会理事会議事録

日時:平成26年2月8日(土) 14時30分より

場所:愛知工業大学自由が丘キャンパス302、303ゼミ室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、池上久、池上康、石田、伊藤宏、春日、斎藤、重松、正、館、寺田、富岡、鍋谷、西田、溝口、吉田、久保田 (以上理事)、酒井、坪田 (以上監事)、伊藤幹(幹事)

欠席:秋間、種田、富樫、中野、花井、平川、松田、村瀬、山本、頼住 (以上理事)

理事会に先立ち、藤井会長より、出席理事数および委任状提出理事数により、理事会成立の定足数に達していることが確認され、理事会の開会が宣言された。

会長挨拶

本日の天候が名古屋では珍しく雪が積もったという事もあり、理事会の開催を心配し遠方の先生方にはご連絡差し上げたということもあったが、出席予定であった先生方は1名を除き出席されているということで理事会が成立し、安堵の言葉が述べられた。

先日、名称変更後初の学会誌、60周年記念誌の発刊がなされ、それに携わってこられた先生方に対し、感謝の言葉が述べられた。

●平成25年度 第7回理事会議事録の確認

審議事項「1.次期理事について」、下から2行目の理事選挙結果の公表について、公表するかしないかについても意見が出されたのみであり、その点についても今後審議していく必要があるため、「その方法について」を削除するよう要請がなされ、削除することが承認された。

4行目「次点候補者が辞退した場合は、会長推薦理事にて理事数を満たすことが審議され、承認された。」という点について、同数の得票数においても順位をつけ、候補者に依頼をしていくべきではないかという意見も出されたが、その点については今後理事会において話し合っていくことが確認された。

審議事項「3.東海体育学会第62回大会について」、学会大会担当理事である久保田理事の推薦については、春日理事の推薦もあったが、学会大会委員会において話し合った結果であるため、「春日理事の」を削除し、学会大会委員の推薦と修正することが提案され、承認された。

今回(平成25年度第7回)の議事録については、新理事の先生方は理事会に参加しておらず内容も把握してないため、承認の仕様がいないという意見が出された。そこで、平成25年度第7回理事会議事録案については、旧理事に確認をし、承認いただくことになった。

<報告事項>

1. 平成26年度からの理事の確認(事務局)

選挙で選ばれた理事の先生方それぞれから自己紹介が行われた。

<審議事項>

1. 理事長の選出について(藤井会長)

出席理事14名による選挙の結果、鶴原理事9票、池上康理事1票、吉田理事1票、西田理事1票、石田理事1票、山本理事1票となり、鶴原理事が理事長となることが決定され、承認された。

2. 会長推薦理事について(会長)

藤井会長より、名古屋工業大学の伊藤宏先生、名古屋短期大学の寺田恭子先生が推薦され、承認された。

3. 監事と幹事の委嘱について(会長)

藤井会長より、監事には名古屋学院大学の坪田暢允先生、浜松学院大学の酒井俊郎先生が推薦され、承認された。幹事には、伊藤幹先生が推薦され、承認された。

4. 学会事務局について(理事長)

名城大学の富岡理事に事務局を依頼することが審議され、承認された。名城大学について、理事会中に自家用車入構のための車種等を記入する要請がなされた。また、現在学内が工事中であるため駐車スペースの確保ができない場合も考えられ、その場合は近隣のコインパーキングを利用していただけるよう、ご理解願いたい旨が述べられた。理事会は10号館の3階の会議室で行われることが確認された。

学会事務局のメールアドレスについて、名古屋大学のサーバーを借りている状態であるが、事務局のメールアドレスをoffice@tspe.jpとし、1年程度は転送の期間を設け、移行していくことが提案された。また、各委員会のメーリングリストも作成できることが報告された。

5. 各委員会からの引き継ぎ事項について(事務局)

富岡理事より、昨年度からの引き継ぎ会において、資料が提出されたのは企画委員会のみであったため、その資料については、次に決定する役割分担において企画委員に就任した先生方にお渡しすることが確認された。

また、鶴原理事長より、昨年度からの引き継ぎ会において、旧各委員会の先生方より業務内容の報告がなされていることが確認された。

6. 理事の役割分担について(理事長)

理事会中に理事の先生方に委員会の希望をとり、偏ることがないように決定していくことが確認され、委員長については本日に必ずしも決定するのではなく、決定できない場合は連絡係を決定し、2月中に富岡理事まで連絡をするよう要請がなされた。各委員会の理事の先生方を以下に記す(敬称略)。また氏名の前の◎は委員長、○は副委員長を表す。△は連絡係を示し、委員長、副委員長を委員会の中で話し合い、上記のとおり2月中に富岡理事まで連絡がなされることが確認されている。また、理事名簿について、委員長等決定した後に会長推薦理事、監事等を含めた正式な名簿が富岡理事より配布されることが確認された。メールアドレスに変更がある場合は富岡理事まで連絡をするよう要請がなされた。

庶務委員

◎富岡徹、○鍋谷照、中野貴博

学会大会委員

◎池上久子、○秋間広、石田浩司、斎藤由美、久保浩史

企画委員

◎春日晃章、○吉田文久、正美智子、館俊樹、松田繁樹、溝口紀子

広報委員

△西田保、伊藤宏、山本裕二、平川武仁、富樫健二

編集委員

△重松良祐、池上康男、花井忠征、村瀬智彦、頼住一昭、種田行男、寺田恭子

(上記について広報委員会委員長西田、副委員長山本、編集委員会委員長重松、副委員長村瀬の連絡あり)

7. 理事会の年間予定(理事長)

企画委員吉田理事より、講演会の日程について昨年度は6月の理事会との同時開催であったが、今回は理事会とは別に7月に行う方向で議論を進めることが確認された。詳細な日程については、演者の先生の都合もあるため、今後決定していくことが確認された。

春日理事より、会員へのメールによる情報通知について議論をする必要があることが再度確認され、鶴原理事長より広報委員会で議論するよう要請がなされた。

理事会の開催日程については資料(抜粋下記)の通り開催されることが確認され、変更がある場合はメールにて連絡されることが確認された。理事会の開催は、基本的には上記の通り名城大学で行い、学会大会当日に行われる第6回理事会については岐阜大学で行われることが確認された。開催時間は基本的には14時30分からであることが確認された。

第1回2月8日(土)、第2回4月12日(土)、第3回5月17日(土)、第4回6月14日(土)、第5回9月13日(土)、第6回10月25日(土)、第7回12月6日(土)

鶴原理事長より、理事会の出欠連絡について、出席の場合は出席、欠席の場合は欠席と委任状を必ず富岡理事に連絡するよう要請がなされた。

8. その他

日本体育学会からの「地域でのご検討のお願い」について、東海地域では2013年9月19日付で返答しているが、それを受けて再度検討依頼がきていることが富岡理事より報告された。今回の返答については、前回の返答を踏まえて回答する意向が伝えられたが、何か意見があれば2月中に富岡理事まで連絡するよう要請がなされた。それらの意見を踏まえた上で会長、理事長、庶務において話し合いをし、返答することが審議され、承認された。

富岡理事より、特に会報の寄稿に対する謝金について、謝金規定を意識した上で、依頼するよう要請がなされた。

現在、学会誌について学会員でない第2著者から本誌がほしいという依頼を受けていることが報告され、本件および今後について会員外の方に学会誌をお渡しする場合、1冊につき1000円徴収し、学会誌をお渡すことが提案され承認された。

また、今回の学会誌発刊に係る費用が予算より36万円程度超過していることに関連して、今後会員外の方に対して、学会誌をお渡しすることを考える場合、現在学会誌に理事会の議事録等の会員向けの情報が掲載されているが、それを広報誌に掲載し、学会誌発刊に係る費用を削減するという意見が出された。鶴原理事長より、本件については編集委員会で議論していくよう要請がなされた。

学会大会における補助費は15万円、講師謝金は最大12万円であることが確認された。講師謝金が12万円を超過する場合は、補助費からの捻出および当番校が集めた資金によって賄うことが確認された。領収書については、講師謝金補助費からの使用分および、学会大会運営補助費からの使用分の領収書を別々にして提出するよう要請がなされた。講師謝金が12万円を下回る場合に、それを講師謝金以外の学会大会運営費として使用することはできないことが確認された。

今後、学会大会補助費および講師謝金をまとめて27万円の学会大会補助費として使用できるようにした方がよいという意見が出されたが、今後の理事会において提案してもらい議論していくことが確認された。

学会大会における収支報告について、学会大会補助費、講師謝金、協賛金を含めた会計報告を行うことが以前の理事会において承認されたことが確認されたが、赤字、黒字への対応および報告義務について、学会大会委員会において検討をし、原案等を理事会にて報告し、議論していくことが確認された。

理事会出席に係る交通費に関して往復1000円を超える場合は申請でき、1000円からの差額分が支払われることが確認された。

申請希望者は理事会終了後富岡理事に伝えるよう要請がなされ、後日富岡理事より書類をメールで送付することが確認された。交通費に関して、上記の支給方法ではなく、全員に全額を支給すべきとの意見が出された。

最後に鶴原理事長より、理事会の連絡が庶務の富岡理事より届くが、出席の連絡は必ずするよう要請がなされた。また、富岡理事より、配布資料について事前に富岡理事まで提出するよう要請がなされた。

平成26年度 第2回東海体育学会理事会議事録

日時:平成26年4月12日(土) 14時30分より

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、富岡、鍋谷、池上康、秋間、池上久、西田、石田、伊藤宏、寺田、花井、富樫、正、溝口、頼住、松田、村瀬、春日、館、久保田、重松、斎藤(以上理事)、坪田、酒井(以上監事)、伊藤幹(幹事)

欠席:種田、中野、平川、山本、吉田

理事会に先立ち、鶴原理事長より、出席理事数及び委任状提出数が理事会成立の定足数に達していることが確認され、理事会の開催が宣言された。

会長挨拶

新学期が始まり、忙しい中大勢の先生方に集まっていたことにに対して感謝の意が述べられた。先日会長の大学においても入学式が行われたが、父兄の参加者が目立ち、同時に行われた学科における父兄懇談会においてもこれ以上になくらの参加者がみられた。今後このような状況が続いていくことが予想され、いろいろと考えさせられた旨が述べられた。STAP細胞についての問題にされている件について、これから学会としても課題としていかなければならないと感じている旨が述べられた。

●平成26年度 第1回理事会議事録の確認

交通費に関する発言についての記載の在り方について質問が出されていたため、鶴原理事長より、提案か意見かの確認の上、意見であることが確認され、理事会における発言者の名前の記載について、今後どのようにしていくか一度話し合うことが提案され、議論がなされた。

西田理事より、名前の記載のある部分とない部分があり、整合性に欠けるという意見が出された。池上久理事より、名前の記載はせず、理事会で話し合われたという記載方法で良い、という意見が出された。溝口理事より、理事は会員による投票で選ばれた者たちであり、発言に責任を持たなければならない、また会議の透明性を保つためにも発言者の名前は記載した方がよいとの意見が出された。秋間理事より、議論の方向性さえわかれば、名前を記載しなくても良いのではないかと意見が出された。館理事より、審議中のもの、議論の結論の出たもの等がわかるように議事録に記載されれば名前を出さなくても良い、という意見が出された。春日理事より、議事録に載った議題については、すぐに次の理事会で検討していくのかという質問が出され、鶴原理事長より、今後1年かけて話し合っていくのか、すぐに話し合っていくのかは理事会において決めていってほしい旨が述べられた。

花井理事より、出された意見、提案については、会長、理事長が次回確認をする旨を述べた場合、また理事会として話し合っていくことが決まった意見に対しては載せていけば良い、という意見が出された。

溝口理事より、議事録案を理事の先生方にメールにて送られた際に、修正願い等を出して、修正等は庶務に一任という形にすればよいのではないかと提案がなされたが、鶴原理事長より現在そのような形をとっていることが確認され、修正等があればその際に連絡するよう確認された。

石田理事より、議論については、種々意見があったという記載で良く、要望については「このような要望があった」、という形で記載すればいいのではないかという意見が出された。

藤井会長より、これまで議事録については、会長、理事長、庶務で確認し作成してきたが、以前の議事録にも発言者の名前は記載してきているが、このようなことが問題になったことは今までにないことであることが確認され、建設的な意見交換をお願いしたい旨要請された。

池上康理事より、議事録の記述方法について、執行部が方針を決定し、それに則って作成し、その作成したものを理事の先生方に確認してもらうという手続きにすればよいのではないかと提案がなされた。

平成26年度第1回の議事録案については、メールにて修正案を提示し、次回の理事会において再度承認の審議がなされることが確認された。

また坪田先生のお名前が間違っていたことに対し、修正されることが確認された。

<報告事項>

1. 平成25年度第7回理事会議事録の確認

鶴原理事長より、昨年度までの理事に対し、第7回の議事録案を確認してもらい、承認されたことが報告された。

2. 理事、幹事の移動について(庶務委員会)

庶務委員会富岡理事より、理事、幹事の所属先の変更について説明がなされ、松田理事が「滋賀大学」に、伊藤幹幹事が「名古屋学院大学」に異動されたことが確認された。

3. 委員会報告(各委員会)

編集委員会重松理事より、資料に沿って事業計画、委員会の役割分担、総説執筆者について説明、および報告がなされた。

<審議事項>

1. 名誉会員の推薦について(庶務委員会)

庶務委員会富岡理事より、資料についての説明がなされた。日本体育学会理事会からの推薦者については、推薦について内諾いただいていることが報告された。また、小林寛道先生は本部の代議員であるため、総会後の対応となることが確認された。

池上康理事より、日本体育学会理事会からの推薦者6名については、本部推薦であるため、推薦書は必要ないのではないかと意見が出されたが、必要如何について不明であるため、池上康理事が確認して庶務に連絡することが確認された。

鶴原理事長より、推薦書は会長名で出されるが、同領域等でよくご存じの御存知の先生に推薦書を書いて頂きたい旨の要請がなされた。

穂丸先生に関しては藤井会長が、猪俣先生に関しては鶴原理事長が、斉藤満先生に関しては石田理事が片山敬章先生に依頼することが確認された。庄司先生に関しては頼住先生が執筆者を決め、依頼することが確認された。坪田先生に関しては鶴原理事長が担当することが確認された。

本部から提示された地域における候補者リストからは、推薦者が挙げられなかった。

2. 東海体育学会第62回大会開催概要(案)について(学会大会委員会)

春日理事より、大会概要等の資料を一度学会大会委員会に送り、次回理事会にて報告されることが確認された。また、10月25日に岐阜大学で開催されることは確定していることが確認された。

3. 東海体育学会第62回大会演題募集要項(案)について(学会大会委員会)

次回審議されることが確認された。

4. 次年度学会大会について(学会大会委員会)

次回審議されることが確認された。

5. 講演会について(企画委員会)

企画委員会春日理事より、資料に沿って活動方針について説

明がなされた。講演会について、理事会に出席している理事の先生方には参加していただきたいということもあるため、6月14日に開催したい旨が述べられたが、本部の代議員会と重なってしまう可能性があるため、理事会開催日の変更も含めて次回理事会にて審議することが確認された。内容については、「研究倫理」について、「スポーツに関する諸問題について」という内容で検討している旨が述べられ、本件については企画委員会に一任することが確認された。7月以降開催、理事会と別日開催も視野に検討を行っていくことが確認された。

富岡理事より、昨年度講演会の広報に係る費用として8万から10万程度の支出が見られたため、会報、または学会大会抄録集に講演会の案内を同梱する形にした方が、経費削減につながる旨の意見が出された。

企画委員会の詳細な担当について、講演会については、溝口理事、館理事に、研究セミナーについては、松田理事、正理事に、研究交流委員会については吉田理事に担当いただくことが報告された。

研究セミナーに関しては、未定であるが、昨年度までの活動を引き続きで行うことが確認された。また、今年度第1回研究交流委員会については、講演会と同日に行いたい旨が報告された。

6. 会報について(広報委員会)

広報委員会西田理事より、資料に沿って説明がなされた。ホームページの更新がなされていることが報告され、60周年記念誌、スポーツ健康科学研究については今後の更新で掲載していく予定である旨が報告された。会報の内容については案であることが確認され、意見があれば西田理事に連絡をするよう要請がなされた。

目次について、過去の会報には目次の掲載はなかったが、目次の掲載について検討していることが報告された。

春日理事より、学会大会の概要について5月17日の理事会にて審議するため、原稿の締め切りを5月17日から1週間程度後にしてほしい旨の要請がなされ、承諾された。

富岡理事より、学術奨励賞受賞者の福富恵介先生について、受賞時は福富姓であったが、現在は結婚されて香村姓になり、所属先も変わっているため論文と奨励賞受賞者のコメントとの整合性が取れなくなってしまうとの懸念が述べられた。福富先生の名前、所属変更についての記載方法も含め、春日理事から福富先生に確認をとることが確認された。

研究室訪問の記事について、酒井理事より、常葉大学の健康プロデュース部の菊本先生が推薦された。

現在執筆の承諾が得られているのは、「研究情報」の「子どもの育成」の高橋正紀先生、「研究室訪問」の山本親先生の2名であることが確認された。また、会員外の場合、執筆依頼料として1万円の費用がかかってしまうことが確認され、できる限り会員内で依頼したいと考えているが、該当者が少ないため謝金に係る費用が発生する可能性があることが確認され、承認された。現在依頼予定をしている先生方が、原稿執筆を固辞された場合には広報委員会にて、執筆者を検討し、依頼することが確認された。執筆いただいた先生方に関しては5月17日の理事会にて報告されることが確認された。

酒井理事より、従来の原稿依頼は委員長よりメールで行われていることが確認された。

会報の企画案について、承認された。

7. 平成25年度東海体育学会決算(繰越金確定)について(会計)

中野会計担当理事の代理として富岡理事より、資料に沿って学術振興基金決算書、平成25年度東海体育学会収支決算書について報告がなされた。年度監事の頼住理事より、報告書が適正であることが確認された。また、機関誌の査読費について検討の必要があると中野理事よりうかがっている旨が報告された。学術振興基金決算書および平成25年度東海体育学会収支決算書について審議され、承認された。

8. 平成26年度東海体育学会予算案の修正(繰越金確定・その他)について(会計)

中野会計担当理事の代理として富岡理事より、前年度の決算書を参考にして、刊行費、常置委員会費、運営事務費について変更がなされたことが提案され承認された。

重松理事より、機関紙発行に係る費用は、投稿数により上下するため、予算に合わせて受理を停止する等の措置を取るべきか、という質問が出されたが、投稿があった場合に議論することが確認された。

9. その他

(1)日本体育学会 学会大会担当ブロック及びローテーションについて

富岡理事より、日本体育学会の学会大会担当ブロック及びローテーションについての審議依頼を受けていることが報告され、日本体育学会の提案を承諾し、東海体育学会として提出することが審議され、承認された。

富岡理事より、会員の消息について、本部から送られてきた名簿を確認し、消息の一覧を作成したことが報告された。併せて会員からの報告がないことも報告され、何か情報があれば報告してほしい旨の要請がなされた。

鶴原理事長より、本人からの申し出がない状態、または本部からの情報がない状態で所属先を変更することについて審議の提案がなされた。こちらで把握している場合は変更し、何か申し出があった場合に対応するという事で承認された。

鶴原理事長より、議事録の掲載について、現在は機関紙に掲載されているが、会員外からも投稿を受け付けるため、会員のみが届く会報に掲載するように変更する提案がなされ、承認された。本年度分の議事録が来年度の会報に掲載されることも併せて確認された。

平成26年度 第3回東海体育学会理事会議事録案

日時:平成26年5月17日(土) 14時30分より

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、富岡、鍋谷、中野、池上久子、秋間、石田、斎藤、久保田、吉田、正、溝口、富樫、重松、種田、頼住(以上理事)、坪田(以上監事)、伊藤幹(幹事)

欠席:春日、館、松田、西田、山本、平川、伊藤宏、村瀬、池上康男、花井、寺田(以上理事)、酒井(以上監事)

理事会に先立ち、鶴原理事長より、出席理事数及び委任状提出数が理事会成立の定足数に達していることが確認され、理事会の開催が宣言された。

会長挨拶

理事会に先立って、藤井会長より、来週学会の交流で釜山に行くことが紹介された。今回韓国での客船沈没事故のことを思い返し、交流を始めた2009年に初めて韓国に行き、2011年に韓国の方々をお迎えしたが、その年に東日本大震災が起こったことを考えると何か因縁のようなものがあるように感じる旨が述べられた。今回は、発育発達学会としての交流で参加するが、今後東海体育学会としても交流を考えている旨が述べられ、理事の先生方にもその際にはご協力いただきたい旨が述べられた。

●平成26年度 第2回理事会議事録の確認

第1、2回理事会議事録案について確認がなされ、承認された。

<報告事項>

1. 会報について(広報委員会)

広報委員会富樫理事より、資料に沿って、ホームページの更新がなされたこと、および会報の進捗状況について報告がなされた。会報の内容のうち研究情報について、東海体育学会会員内での適任者が見つけられなかったため、会員外の執筆者になっていることが報告された。

富岡理事より、東海体育学会会則について、昨年度の総会において改正された部分があるため、新しいものを提出する旨が報告された。

2. 名誉会員の推薦について(庶務委員会)

富岡理事より、名誉会員の推薦について、現評議員であるため小林寛道先生の推薦を保留した状態であったが、本部からの推薦書提出要請を受け、藤井会長と相談の上藤井会長に推薦書を作成頂き、本部に提出した旨報告された。

3. 学術奨励賞候補者について(庶務委員会・編集委員会)

富岡理事より、学術奨励賞候補者である中部大学の堀田典生先生に連絡が伝わっていなかったことが判明したため、前年度庶務委員長石垣先生より連絡していただき、論文投稿の承諾を得たことが報告された。論文は7月末までに投稿される予定であることが併せて報告された。

4. 講演会について(企画委員会)

溝口理事より、資料に沿って7月5日開催の講演会について報告がなされた。また、会員の方への周知について、理事の先生方にご協力いただけるよう要請がなされた。講演会情報については、ホームページ、会報に掲載されることが確認され、教育委員会等関係各所への周知が可能な先生にはご協力いただきたい旨が要請された。

会場について、富岡理事より、共通講義棟北N103教室で行われることが報告された。また、公共交通機関での来場を促す文言を追加するよう要請がなされた。

吉田理事より、ポスターについては、近年は大型のポスターについては作成しておらず、A4版のチラシ程度の作成であったことが報告され、企画委員長春日理事と相談し、ポスター作製如何について話し合っていくことが報告された。

5. 委員会報告(各委員会)

編集委員会重松理事より、資料に沿って、スポーツ健康科学研究についての報告がなされた。本年度の総説論文の執筆を小林寛道会員に、次年度の執筆を来田享子会員に依頼し内諾を得ていることが報告された。

6. その他

富岡理事より、第4回東海体育学会理事会について、6月14日に開催予定であったが、日本体育学会の社員総会と重なってしまうため、7月5日に変更になることが報告された。

<審議事項>

1. 東海体育学会第62回大会開催概要(案)について(学会大会委員会)

久保田理事より、第62回大会概要について、資料に沿って説明がなされた。

2. 東海体育学会第62回大会演題募集要項(案)について(学会大会委員会)

久保田理事より、第62回大会演題募集要項案について、資料に沿って説明がなされた。

鶴原理事長より、大会概要と演題募集要項において実行委員長の原田先生の所属・職階についての記載が統一されていない点が指摘され、統一するよう要請がなされた。

3. 次年度学会大会について(学会大会委員会)

池上久子理事より、平成27年度に開催される第63回大会は尾張地区での開催になることが報告され、愛知県立大学での開催が提案され、承認された。

平成28年度開催の第64回大会については資料にある名古屋南・知多地区にある大学において開催予定であり、引き受けもらえる大学があれば考えてほしい旨が要請された。

4. 東海体育学会会則(第29条及び第31条「会長の選出方法」の変更について

富岡理事より、資料に沿って、会長の選出方法についてその背景と修正点について説明がなされた。

池上久子理事より、得票数が同数の場合の取り扱いについて、総会にて決選投票をしなくとも、選挙管理委員によって厳正な方法で抽選を行えば良いのではないか、という意見がだされた。総会で決選投票をしていては、これまで行っていた投票と同じで、参加者の意見のみが反映される選挙になってしまうのではないかという意見も出された。

吉田理事より、本来であれば多くの会員の意思を尊重するというのであれば決選投票においても、再度郵送等で投票が行われる必要があるという意見が述べられた。

秋間理事より、選挙における会長選出者の得票数について、得票数が投票者の10%程度であっても当選することがあるのであれば問題であるとの意見が述べられた。

鶴原理事長より、重要な改正については、事前に会員への周知が必要であるため、学会大会プログラムと同梱するなどして情報を通知し、恙なく実施できるよう準備することが必要であるという意見が述べられた。

重要議案でもあり、次回の理事会において再度検討することとなった。

5. その他

編集委員会重松理事より、総説についての審議事項について、ご意見をいただけるよう要請がなされた。

石田理事より、総説を掲載し始めた経緯は、論文投稿が少なかつたためであると説明がなされ、論文投稿が十分なのであれば、毎号掲載しなくても良いのでは、との意見が述べられた。

鶴原理事長より、編集委員会で原案を作成し、それを審議していく形にするよう要請がなされ、理事の先生方については、提示された資料をもとにご意見をいただきたい旨要請された。

吉田理事より、総説は査読がないものであるため、業績ということを考えると、やはり若手の先生にお願いするというよりは、相応の先生に依頼する方が良いとの意見がだされた。また、会員外に依頼する場合には、やはり謝金とセットで考えるべきであろうとの意見が出された。

日本体育学会における総説について、藤井会長より、依頼がなされた総説に関しては編集委員の先生が確認をする形で掲載され、投稿された総説論文については、査読審査があることが説明された。

富岡理事より質問に対し、会報への寄稿についての内規では、会員外の方への謝金は1万円であり、査読料は一件2000円であることが確認された。査読者については、会員外にも査読を委嘱できる旨が内規に記されていることが確認された。しかし、総説の寄稿についての内規はないことが確認された。

本件については、再度次回の理事会にて審議されることが確認された。

藤井会長より、論文投稿について重松理事に協力するよう要請がなされた。

平成26年度 第4回東海体育学会理事会議事録案

日時:平成26年7月5日(土) 13時00分より

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、池上久子、石田、春日、斎藤、重松、正、館、富岡、中野、花井、平川、松田、溝口、村瀬、頼住(以上理事)、酒井(監事)、伊藤幹(幹事)

欠席:池上康男、種田、富樫、鍋谷、西田、山本、吉田、久保田、伊藤宏、寺田(以上理事)、坪田(監事)

鶴原理事長より、出席理事数および、委任状提出により定足数を満たしていることが確認され、理事会の開催が宣言された。

会長挨拶

開会に先立って藤井会長より、前回の学会大会後に、日本発育発達学会と韓国発育発達学会の交流として訪問した韓国での活

動報告が述べられた。韓国発育発達学会との交流に対する姿勢の違いや、政治状況などを鑑みると、今後の展開が不安な面もあるが、良い方向に向かうことを祈念する旨が述べられた。

●平成26年度 第3回理事会議事録の確認

資料で提出された通り、次年度学会大会に関する記述について、理事会後の折衝内容について削除するよう要請がなされ、承認された。

<報告事項>

1. 講演会について(企画委員会)

溝口理事より、理事会後に境田正樹先生に、スポーツガバナンスについてご講演いただくことが報告された。15時30分より、名城大学共通講義棟N103教室にて開催される。

富岡理事より、講演会後の17時30分より、名城大学教職員ラウンジで懇親会が開催されることが確認された。

2. 東海体育学会会報について(広報委員会)

広報委員長西田理事に代わって鶴原理事長より、会報が無事発刊されたことが報告された。

東海体育学会の会報が複数返却されており、理事の先生方には返却された会報を確認し、心当たりのある学会員に配布し、現在の住所を富岡理事に知らせるよう要請がなされた。

3. 6月14日開催日本体育学会地域連絡会議事内容について(藤井会長)

藤井会長より、日本体育学会地域連絡会議にて議論された、学会のローテーションおよび地域の再編についての資料が提出された。資料の改定案の通りに決定されたことが報告された。

配分額についての議論では、東海は、東京に次ぐ規模の会員をかかえ、活動も盛んであることが提出された資料からも理解されたことが報告された。現在の本部からの案としては、150万円を地域に均等に分配し、50万円をそれぞれの地域の活動によって配分することが提案されていることが述べられた。本件については、今後も本部より案を提出してもらい、検討していくことも併せて報告された。

中部で開催される予定であった年度に、大阪体育学会で開催されることが決定したが、その後の開催については未定であることが報告された。また、今後も今回のようなローテーションに則らない開催校の決定については、同様に議論の上、開催校を決定していくことが地域連絡会議で確認されたことが報告された。

4. 編集委員会報告

重松理事より、資料に沿って、現在の投稿状況について説明がなされた。また、秋ごろまでに完成原稿が必要なため、8月頃までに投稿されれば、次号発刊に間に合うことが確認された。

5. その他

池上久子理事より、平成28年度学会大会の開催について、名古屋学院大学に打診中であることが報告された。

<審議事項>

1. 東海体育学会会則(第29条及び第31条)の変更について(庶務委員会)

富岡理事より、会長選挙を理事選挙と同様に、郵送での選挙とすることが提案された。その際の得票数が同数であった場合、再度郵送にて選挙を行い、再度同数であった場合は、理事会での抽選により決定することが提案された。その際、1回目の投票用紙については、会報と同時に郵送し、2回目については、学会大会プログラムと同時に決選投票用の投票用紙を郵送し、決選投票を行うことが確認された。本件について承認された。改正案は、総会にて提出される。

2. 研究セミナー後援依頼(秋間理事)

秋間理事より、資料に沿ってセミナー後援依頼についての説明がなされた。現在、多くの大学で国際化が進んでおり、海外での研

究発表の機会も多くなってきており、海外で職を得ることについての一事例ということで、テキサス工科大学の梅田正拳先生に講演いただくことが報告された。本セミナーについて、後援することが審議され、承認された。研究セミナーは、2014年7月28日17時～18時に名古屋大学総合保健体育科学センター2階会議室にて行われることが併せて報告された。

また、ホームページへ情報を掲載することが確認された。

3. 学術誌における総説の取り扱いについて(編集委員会)

重松理事より、前回の理事会での議論を受けて、総説に関わる資料が提出され、提案がなされた。

鶴原理事長より、外部の方が、総説を自主的に投稿された場合は、投稿料として3500円を徴収するのか、総説については、依頼のみとするのかについて質問がなされた。

重松理事より、今回の資料については、依頼原稿についての提案であることが確認された。自主的に投稿された総説については、他の論文と同様に投稿料を支払ってもらい、審査についても通常通り行うことが確認された。

富岡理事より、学会員以外への会報の依頼には1万円の謝金が発生するが、現在では、総説の投稿依頼については謝金が発生しないため、会報と同様に学会員以外へ総説投稿が依頼された場合、謝金1万円を支払うよう提案がなされ、承認された。

原案に記されている別刷り100部については、別刷り50部までは無料で投稿者に渡すことが可能であるため、別刷りに関する記述を削除されることが確認された。

池上久子理事より、謝金の支払いにかかわる現金の取り扱いについて質問がなされた。現金での支払いには税金がかかる等の問題もあるため、現金ではなくそれ相応の物品を贈ることにし、謝金ではなく謝礼とするのか否か、後援についても税金がかかるため、現金に関わる問題について今後検討していくことが決定した。

審査について、依頼原稿ではあるが相応の確認作業が必要であるため、査読者への査読料が支払われることが確認された。

本件について、再度内規を修正する形で資料を提出し、提案がなされることが確認された。

4. その他

池上久子理事より、平成27年度開催の学会大会について、平成27年10月24日(土)に愛知県立大学での開催が提案され、承認された。

平成26年度 第5回東海体育学会理事会議事録

日時:平成26年9月13日(土) 14時30分より

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、秋間、春日、重松、斎藤、正、富樫、富岡、西田、平川、松田、村瀬、吉田、久保田(以上理事)、酒井、坪田(以上監事)、伊藤幹(幹事)

欠席:池上久子、池上康男、石田、種田、館、中野、鍋谷、花井、溝口、山本、頼住、伊藤宏、寺田(以上理事)

鶴原理事長より、出席理事数および委任状の提出により理事会開催の定足数に達していることが確認され、理事会の開催が宣言された。

会長挨拶

8月末にロシアのモスクワで開催されたヨーロッパ人類学会に参加した旨が述べられた。日本体育学会と重なった開催だったため、地域連絡会議に出席できなかったことに対するお詫びが述べられ、代表として出席した春日理事に対して感謝の意が述べられた。また、迫る第62回東海体育学会の演題申込み数に関して安堵した旨述べられた。

●平成26年度 第4回理事会議事録案の確認

平成26年度第4回理事会議事録の確認がなされ、承認された。

<報告事項>

1. 第2回地域連絡会議について(庶務委員会)

春日理事より、資料に沿って大会開催ブロック編成について説明がなされ、日本体育学会第68回大会の開催が東海も含まれるCブロックに該当していることが報告された。今回開催した岩手大学で行われた大会のように、プログラムの作成や人員確保のためそれぞれの専門領域で補助員を出す等、学会大会開催校に負担がかからないように、今後もコンパクトに開催していく方針であることが紹介された。

藤井会長より、大阪体育大学でのイレギュラーな開催について、以前の中京大学、鹿屋体育大学での開催のように該当地域に話を通さずに開催を決定してしまい問題になった経緯がある旨述べられた。今回の大阪体育大学での開催は、事前にそういった申請があつての決定であることが紹介された。

2. 委員会報告

編集委員会重松理事より、年末に発刊予定のスポーツ健康科学研究には3編か4編の論文が掲載される見通しであることが報告された。12月初旬に編集委員会の最終チェックが行われるため、ぎりぎりではあるが投稿はまだ間に合うことが併せて報告された。前回の理事会で話題になった別刷りについては、50部までは学会が負担して著者にお渡ししていることが確認された。

企画委員会春日理事より、7月に開催された境田正樹氏による講演会について報告がなされた。また、12月に毎年行われている講演会にて、研究のアップデートというテーマで、数名の先生方にご講演いただく予定であることが確認された。

3. その他

秋間理事より、東海体育学会が後援し、7月28日に開催された梅田正拳先生の研究セミナーについて、参加者はおよそ20名であったことが報告された。

<審議事項>

1. 今年度の学会大会について(学会大会委員会)

春日理事より、資料に沿って大会日程、シンポジウム、各セッションプログラムについて説明がなされ、承認された。各セッションの座長についても併せて確認がなされ、承認された。

当番校挨拶については、誰にさせていただくのかについてはまだ決定していないことが確認された。駐車場は確保されているため、車での来場も可能であることが確認された。

今回は公式には懇親会を設定していないため、大会終了後18時頃から岐阜駅付近で岐阜大学の学生、理事の先生方、一般会員を交えての懇親会を開催する予定であることが紹介された。

閉会の辞について、ポスター発表が行われるC会場でそのまま行うように修正されることが確認された。

特別共同研究者について、学術論文投稿の際の特別共同研究者にはお金を徴収しないことになっているのにも関わらず、学会大会参加には1000円徴収することになっていることが確認され、本件について今後審議していくことが確認された。

2. 平成26年度予算案について(庶務委員会)

富岡理事より、資料に沿って平成27年度予算案について説明がなされた。刊行費の機関紙の予算が平成26年度予算から30万円減額されているが、これは論文数の減少が見込まれるためであることが確認された。予算案について確認がなされ、承認された。

3. 総会資料について(庶務委員会)

富岡理事より、資料に沿って総会次第の説明がなされた。総会議長団について、開催校からは久保田理事、理事会からは松田理事が推薦されることが確認され、承認された。

富岡理事より、総会議事内容について確認がなされた。平成25年度事業内容について、後援した研究セミナーの日付、スポーツ健康科学研究と修正し、61回大会の参加者数、演題数を確認しておくことが確認された。平成26年度事業報告(中間)について、研究セミナーの開催と講演会の開催の記載順を入れ替える、研究セ

ミナーの開催日程の記載場所、スポーツ健康科学研究と修正することが確認された。平成27年度事業計画(案)について、63回大会の開催校を愛知県立大学、開催日は10月24日、会報の発行を15年6月中旬と修正することが確認された。会長選出方法の変更について、資料に沿って修正について説明がなされた。

村瀬理事より、学術奨励賞の選考委員の選出について、今回の理事会で提示された62回大会の演題の専門領域によって選考委員を選出されることが確認され、承認された。

学会大会当日の理事会では、選考委員が事後報告されることが確認された。

4. その他

富岡理事より、日本体育学会事務局より日本体育学会第68回大会の開催について、開催を希望する大学があるかどうか調査してほしい旨の連絡が届いたことが報告された。

富岡理事より、今回の理事会は委任状の提出が10名以上みられるため、意見聴取する期間を設けても良いのではないか、という意見が述べられた。富岡理事に送られてきたメールが理事の先生方に転送され、開催希望大学を調査し、希望大学があれば、10月20日までに富岡理事に連絡をするよう確認された。藤井会長より、どこからも手が挙がらなければ、前回中京大学で開催された際に準備してもらっていた静岡大学に打診しても良いのではないか、という意見が述べられた。

平成26年度 第6回東海体育学会理事会議事録

日時:平成26年10月25日(土) 12時30分より

場所:岐阜大学 教育学部棟7階 大会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、池上久子、石田、伊藤宏、種田、斎藤、重松、正、富岡、中野、鍋谷、西田、花井、松田、村瀬、山本、吉田、頼住、久保田、寺田(以上理事)、酒井(以上監事)、伊藤幹(幹事)

欠席:秋間、池上康男、春日、館、富樫、平川、溝口(以上理事)、坪田(以上監事)

鶴原理事長より、出席理事数および委任状の提出により理事会開催の定足数に達していることが確認され、理事会の開催が宣言された。

会長挨拶

開会に先立ち、静岡大学で日本体育学会第68回大会開催を受け入れられる旨報告された。

●平成26年度第5回理事会議事録の確認

平成26年度第5回理事会議事録の確認がなされ、承認された。

<報告事項>

1. 研究セミナーについて(企画委員会)

吉田理事より、12月6日に研究セミナーを開催する旨報告された。依頼予定の寺田理事、重松理事、静岡産業大学の棚屋先生には内諾をいただいている旨報告された。詳細な案内、内容については後日メールで回覧されることが確認された。

2. 学会誌投稿状況について(編集委員)

村瀬理事より、資料に沿って学会誌関連の報告がなされた。また、今回総説として投稿されている論文について総説ではなく、特別寄稿として掲載することが報告された。

3. 第62回東海体育学会開催について(学会大会委員会)

富岡理事より、昼までの参加者当日会員31名、理事24名、一般参加10名程度となり、65名程度であることが報告された。

4. その他

富岡理事より、日本体育学会第68回大会の開催校について、他に立候補校がみられなかったため、日本体育学会本部に静岡大学を推薦したことが報告された。

<審議事項>

1. 学術奨励賞(編集委員会)

村瀬理事より、学術奨励賞の審査員には編集委員会の6名が担当する旨審議され、承認された。

2. 第63回、64回東海体育学会の開催について(学会大会委員会)

池上久理事より、平成27年度開催の第63回大会は愛知県立大学にて10月24日(土)に開催予定である旨が報告された。平成28年度の第64回大会について、名古屋学院大学白鳥キャンパスにて開催される旨審議され、承認された。

会報原稿依頼について資料に沿って説明がなされ、締切を12月17日(水)とすることが報告された。また、東海体育学会第62回大会を終えてという内容については、例年実行委員長が担当することから、今回は岐阜大学の原田先生がご担当されることが確認された。

3. 博士論文において当学会誌掲載論文の使用許可について(庶務委員会)

富岡理事より、中京大学大学院生の山下会員より、著作権が本学会に帰属する氏の掲載論文について、博士論文への使用許可申請が提出されていることが報告された。

重松理事より、使用形態を確認する必要があるとの意見が出された。鶴原理事長より、どの部分にその論文が使用されているか明記してもらう必要があるとの意見が出された。本件について審議され、承認された。

4. その他

総会における司会について、当番校の先生が多忙のため、頼住理事に依頼され、承諾を得た旨報告された。本件について審議され、承認された。

平成26年度 第7回東海体育学会理事会議事録

日時:平成26年12月6日(土) 13時00分より

場所:名城大学 10号館3階 第2会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、石田、春日、斎藤、重松、正、館、富樫、富岡、中野、花井、平川、松田、村瀬、吉田、伊藤宏、寺田(以上理事)、酒井、坪田(以上監事)、伊藤幹(幹事)

欠席:秋間、池上久子、池上康男、種田、鍋谷、西田、溝口、山本、頼住、久保田(以上理事)

鶴原理事長より、出席理事数および委任状の提出により理事会開催の定足数に達していることが確認され、理事会の開催が宣言された。

会長挨拶

寒い中、また忙しい中参集していただいた理事の先生方に対し、感謝の意が述べられた。また、10月25日の東海体育学会には理事の先生方も積極的にご参加いただいたことに感謝と、盛会に終わったことに対し、喜びの言葉が述べられた。

今年度最後の理事会ということで、藤井会長が会長になってから3年がたち、いろいろな変更点があったことが述べられ、次に理事になられた先生方、会長になられた先生方には、研究交流委員会含め、引き続き頑張っていってほしい旨述べられた。

先日、広島経済大学で行われた日本スポーツマネジメント学会に参加し、東海の若い研究者たちの発表を聞かれたことが紹介され、スポーツマネジメントの分野の先生方にこれから東海の研究を引っ張ってほしい旨要請された。他の分野の先生方も東海地方の研究活動を活性化してほしい旨述べられた。

●平成26年度第6回理事会議事録の確認(修正有)

第6回議事録案の修正点について、資料にそって報告がなされた。修正案は承認され、議事録案が承認された。

＜報告事項＞

1. 東海体育学会第62回大会報告(学会大会委員会)

石田理事より、資料に沿って東海体育学会第62回大会についての報告が行われた。大会内容の報告が述べられ、次回への改善点が述べられた。

2. スポーツ健康科学研究(Vol.36)の進捗状況について(編集委員会)

重松理事より、資料に沿ってスポーツ健康科学研究の進捗状況について報告がなされた。謝金については、中野理事が対応することが確認された。

また、査読者の名前を理事会に報告することについて躊躇いがある旨申し添えられた。

3. 愛知県山岳遭難防止対策協議会平成26年度臨時幹事会報告(庶務委員会)

富岡理事より、御嶽山の噴火を受けて、会長が理事を務める愛知県山岳遭難防止対策協議会が臨時に開催され、その内容が東海体育学会に届いた旨報告された。

興味がある先生方はアンケートの内容も届いているので声掛けしてほしい旨述べられた。

4. その他

なし

＜審議事項＞

1. 次年度学会担当理事について(学会大会委員会)

石田理事より、次年度学会大会理事(会長推薦理事)について、次年度学会大会当番大学である愛知県立大学の湯先生に依頼したい旨述べられた。本件について審議され、承認された。

2. 東海体育学会第62回大会における学術奨励賞候補者の推薦について(編集委員会)

村瀬理事より、これまでの手続きに従い、学術奨励賞推薦者を決定し、推薦文を作成した旨報告された。学術奨励賞候補となるのは、名古屋大学の内田良先生の「組体操事故-巨大化・高度化の進行と負傷事故のリスク-」と、中部大学の山本彩未先生の「ビジネス顕微鏡を用いた幼児の人間関係の可視化の試行-幼稚園年長5歳児クラスを対象とした場合-」である。2人の候補者について審議され、承認された。今後、庶務より推薦が承認された旨が対象者に連絡され、投稿後編集委員会が審査を行うことが確認された。

重松理事より、報告事項にて疑問点として挙げられた査読者の名前を理事会にて報告している点について、論文数も少ないため誰が査読したのかかわってしまう危険性があることが述べられ、原案としては査読者の報告はしない、ということで議題として提出された。

吉田理事より、査読者の先生方には大変なご苦勞をいただいているため、理事会の構成員の中ではそういったご苦勞を共有しても良いのではないかと意見が出された。

花井理事より、査読をしたことも業績に含まれる大学もあるため、公表をしないのであれば、査読をしたことの証明書を発行するなどして対応すると良いのではないかと意見が出された。

石田理事より、査読の証明について、感謝状、証明書など特に準備しなくても査読依頼のメール等で代用してもらうようにすればいいのではないかと意見が出された。

鶴原理事より、石田理事の案を採用し、まずは査読依頼のメール等で代用してもらい、特に証明書が必要であると申し出があった場合は書類を作成することが提案された。

藤井会長より、昨今の傾向として、学術雑誌に査読者を掲載する方向で動いてきている旨述べられた。

査読者の報告は理事会に留め、学会誌への掲載については継続審議されることが確認された。

3. 機関リポジトリ登録の許可方法について(編集委員会)

重松理事より、機関リポジトリ登録に関わる申請書および許可証について、ひな形案が提出された。本申請書および許可証は、会長が許可する仕組みになっているため、会長印が必要なのではないかという意見が出された。現在はこういった申請はほとんどない状況であるが、今後増加していった場合編集委員会で対応できる仕組みにしておいた方がよいのではないかと意見も併せて述べられた。

藤井会長より、6年前に静岡大学からも同様の申請があり、このように対応してもらえると大変助かる旨述べられた。

論文の著作権が学会にあるため、学会に対する申請にし、学会名で許可証を発行し、学会印を押印し、PDFで許可証を渡すことが確認された。

その他修正点として、メールアドレスに関する記述を統一すること、申請書および許可証冒頭のスポーツ健康科学をスポーツ健康科学研究とすることが挙げられた。

形式については、修正することが確認され、本件について審議され、承認された。

4. 「健康スポーツ科学研究」投稿規定等の修正について(編集委員会)

重松理事より、スポーツ健康科学研究投稿規定修正案について資料に沿って説明がなされた。投稿規定案の修正点として、「編集委員会に提出」を、「学会事務局に提出」に修正、「実費は全額論文提出者が」を、「追加部数分の実費は論文提出者が」に修正されることが確認された。

本件について審議がなされ、承認された。

続いて、重松理事より、東海体育学会の事業運営に関する内規について資料に沿って説明がなされた。内容は、査読者への謝金の取り扱いについての確認である。

吉田理事より、これまでの経緯から依頼総説に関しては、文言や表現の確認程度の査読しかしておらず、他の論文のように内容の確認まではしていないことが述べられた。その点から、依頼総説を除いても良いのではないかと意見も出された。

本件について、審議され、編集委員会の原案の通り、依頼総説を含み査読者謝金2000円を支払うことが確認された。

特別寄稿については、今回の修正に準じることが確認され、特に内規には明記せず対応していくことが確認された。

別刷りに関しては投稿規定に準じ、依頼総説の場合でも50部より多く望まれた場合は、追加分の費用をご負担いただくことが確認された。

5. 来年度の理事会開催日、場所および審議事項について(庶務委員会)

富岡理事より、来年度の理事会日程案について資料に沿って確認がなされた。第1回の開催日を2月21日に修正することが確認された。それ以降の日程については再度調整し、次回理事会で提出されることが確認された。

6. その他

富岡理事より、14時45分からN221教室で研究セミナーが行われることが報告された。

平成27年度第1回東海体育学会理事会議事録

日時:平成27年2月21日(土)14時30分より

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、伊藤、湯、富岡、鍋谷、西田、松田、溝口、山本、頼住(以上理事)、酒井、坪田(以上監事)

欠席:秋間、池上久子、池上康男、石田、種田、春日、斉藤、重松、正、館、富樫、中野、花井、平川、村瀬、吉田、寺田(以上理事)、伊藤(幹事)

理事会に先立ち、鶴原理事長より、出席理事数及び委任状提出数が理事会成立の定足数に達していることが確認され、理事会の開催が宣言された。

●会長挨拶

●平成26年度 第7回理事会議事録の確認

第7回理事会議事録案について確認がなされ、承認された。

<報告事項>

1. スポーツ健康科学研究VOL36の発刊について(編集委員会)

頼住理事より、資料に沿って以下の報告がなされた。

Vol36について発刊が終了し、掲載論文のPDFアップロードが完了した。Vol37について原稿募集中である。総説論文は中京大学来田先生に依頼し、了承されている。原著論文1編査読中であり、継続中の論文なし。

鶴原理事長より、前回からの継続審議事項となっている査読者の報告掲載について、どの論文に対してどなたが査読したのかが分かってしまうのは避けたいとの意見があった。査読したことに対しての業績対応は、査読の事実をメールなどで確認できるので、査読者名を出さず件数の従来の報告だけでよいのではと考えている。一方で、掲載論文についてはすでに査読が終わっているのでも掲載してもいいのではという考えもある。しかし、論文数が少ない場合は査読者の状況が分かりやすい。また、リジェクトなどがあった時に査読結果が漏れてしまいやすい。今までは査読者の名前はのせていない。次回継続的に審議して、意見を伺いたい。

2. その他

なし

<審議事項>

1. 理事会の年間予定(庶務委員会)

鶴原理事長より、一昨年、昨年と年間7回の日程で行っているの、従来通り、この形で行いたいと言及があった。前回提案からの変更点として、次回(第2回)は4/11愛工大自由が丘キャンパスにて実施することとなった。また、第5回の9月の理事会開催については関連学会の開催日程を考慮し、また、学会大会抄録集発送の期限を確認して、9/26(土)に開催することとなった。

関連して、鶴原理事長より、以前は理事会で学会大会のプログラムを審議したりしていたが、学会大会委員会・当番校で確認の上、すぐに印刷できる体制をお願いしたい。また、各回については、開催時刻を原則14:30としているが、講演会・シンポジウムなど企画がある場合には、変更が有ると考えていただきたい。

西田広報委員長より、第3回に予定されていた「会報の内容の決定」については、第2回4/11(土)に決定することに変更する提案があり了承された。鶴原理事長より、講演会の日程については、企画からの連絡があると思うが、7月と考えていただきたい旨発言があった。講演会の内容も同時日配送するため、4月の理事会で講演会の内容及び日時を決めていただき、会報と同時に案内できるよう要請があった。

2. 日本体育学会名誉会員の推薦について(庶務委員会)

富岡庶務委員長より、名誉会員の推薦について提案があった。これまで本部の推薦のみだったが、平成24年から地域の推薦を受けられることになっている。そこで、本部からの推薦者2名(北川薫氏(中京大学)、村岡眞澄氏(名古屋学芸大学))を推薦することが確認された。加えて、本部の役員経験はなく推薦はなかったものの、対象者となる山本章氏(常葉大学)については次の事情から推薦することが提案された。東海体育学会の理事として複数回勤められたこと、静岡という遠方より当会の発展にご尽力頂いたこと、また、日本体育学会運動生理学分科会を母体とする運動生理学会での理事長とを務められたことなどを鑑み推薦することが提案された。審議のうえ承認されたが、鶴原理事長より、今後、推薦基準を考える必要があるのではないかとの意見があり、東海地域からの推薦基準として、理事を複数回の経験者ということを1つの目安として申し合わせしたい旨提案され了承された。

推薦書の作成については、各先生方の所属機関を鑑み、北川

氏・種田理事、村岡氏・正理事、山本章氏・酒井理事に依頼することが確認された。なお、担当者に推薦書作成自体が困難な場合は、各理事に窓口となって頂くなど、庶務、理事長、会長に一任することが了承された。

3. 会報の内容

西田広報委員長より、会報の進捗状況について6月15日発送予定で編集を進めている旨報告があった。内容の詳細は省略するが、アイディアがあれば提案頂きたい旨要請があった。

4. その他

1) 役員選挙について

富岡庶務委員長より、6月15日を予定している会報の発送に合わせ準備を進めたい旨発言があり、理事会審議について予定より1回早め、第3回理事会(5/16)の理事会で扱うことが提案され了承された。

2) 幹事の交代について

鶴原理事長より、伊藤幹氏(名古屋学院大学)にお願いしていた幹事の職務について、本務校との関わりで辞退したいとの申し出があった旨報告され、提案通り了承された。会長からの委嘱となる新たな幹事として、早川健太郎氏(名古屋経営短大)(ご内諾)に委嘱する旨提案され原案通り了承された。

3) 平成29年度の日本体育学会大会の会場について

酒井監事より、平成29年度の日本体育学会大会の当番校について、2014年12月の日本体育学会理事会で静岡大学が担当することが認められている旨紹介があった。また、6月の代議員会において最終決定されることが紹介された。静岡大学では現在30名ほどの実行委員会を立ち上げ、会場を東静岡駅近くのグランシップというイベント施設を使用して行うべく準備が進んでいることが紹介された。藤井会長より、東海地域を代表して当番校となる静岡大学を中心とする実行委員会に対し、東海体育学会としてもできる限りのサポートをお願いしたいとの依頼があった。

平成27年度第2回東海体育学会理事会議事録

日時:平成27年4月11日(土)14時30分より

場所:愛知工業大学自由が丘キャンパス1階会議室

出席:藤井(会長)、鶴原(理事長)、秋間、池上久、石田、春日、斎藤、重松、館、中野、鍋谷、西田、花井、村瀬、吉田、頼住、湯、寺田(以上理事)、酒井、坪田(以上監事)、早川(幹事)

欠席:池上康、種田、正、富樫、富岡、平川、松田、溝口、山本、伊藤(以上理事)

資料:次第、会報no88要旨、第63回大会ご案内(2枚)、第63回大会募集要項、編集委員会資料、日本体育学会庶務資料(5枚)

理事長より、理事会定足数に達していること、本日の資料の確認がなされた。また、早川先生(幹事)の紹介が行われた。

●会長挨拶

●平成27年度第1回理事会議事録の修正・確認

報告事項1.「スポーツ健康科学研究vol36の発刊について」のうち、本文中「vol35」を「vol36」に訂正いただきたい。

その他、特に修正なく、承認された。

<報告事項>

1. 庶務委員会から報告

1) 名誉会員の推薦について

常葉大学山本章先生の推薦書を日本体育学会にメール送信している旨の報告がなされた。

2) 理事の所属変更

西田理事の所属が愛知学院大学に変更されている旨の報告がなされた。

2. スポーツ健康科学研究37巻発行について(編集委員会)

原著論文1(査読結果1回目を著者らに送付済み)、原著論文2(投稿論文1回目の査読依頼済み)、総説論文(9月末日までに投稿

戴くことを確認済み)である。これらに加えて、奨励賞論文の2本が追加される予定であり、計5本の論文となる見込みである。「時期的に論文の追加が間に合うか?」との質問に対して、4週間程度の査読期間であるため、年末まで受理できれば間に合うとの返答があった。

<審議事項>

1. 会報について(広報委員会)

例年通り、6月15日までの完成を目指してすすめている。

研究情報の人選が未定であったが、研究交流委員会を通して、3名の先生を推薦してもらった。内藤正和先生(愛知学院大学:マネジメント分野)、中野貴博先生(名古屋学院大学:発達発達分野)、加納岳拓先生(三重大学:体育科教育分野)である。

また、国際情報の在外研修報告は、ペルーの報告を丸山真司先生(愛知県立大学)、ヨーロッパの報告を三浦哲都先生(名古屋大学)に依頼をした。その他は、前回の理事会にて報告済みである。

原稿は5月15日をメ切とし、昨年同様に依頼・回収を行う。この場を借りて、藤井会長、春日企画委員長、重松編集委員長、湯学会大会実行委員長、加えて、研究情報担当の中野先生への依頼をさせていただき了承を得た。その他、奨励賞などの原稿は広報委員会の方で依頼・回収する。

2. 東海体育学会第63回大会開催概要(案)について(学会大会委員会)

配布された開催要項について下記の修正が提案され、承認された。

- ・大会シンポジウムについてタイトルが決まったので「(仮題)」を削除する。
- ・案内のHPアドレスが南山大学のものになっているので修正する。
- ・シンポジウムのテーマの一部表記、「体育のレーゾンデートル」に「(存在価値)」を加える。
- ・フォントや頭出しなど体裁を整える。
- ・会場案内のマップにおいて、長久手キャンパスが学会会場であることがわかりにくいとの意見があったので工夫・修正する。
- ・大会のスケジュールを入れ込んだ方がいいとの意見があったため、作成し入れ込む。

また、湯理事からシンポジウムの意義についての説明が行われた。

2. 東海体育学会第63回大会演題募集要項(案)について(学会大会委員会)

表記募集要項の広報について下記の件が提案、確認され承認された。

- ・演題募集要項は、会報及びHPに掲載する。
- ・案内と演題募集要項の連絡先が丸山先生と湯先生と、別々の表記になっているため、電話番号の表記は、丸山研究室に統一する。
- ・案内と演題募集要項における発信元の表記が異なるので、「実行委員長 愛知県立大学 湯 海鵬」と共通にする。

3. 学会誌査読者の公表について(編集委員会)

雑誌に査読者の氏名を掲載するか否かについて継続審議となっている。その件について、編集委員会から、「査読者の氏名は載せない」旨の原案が出された。

その理由としては、次の点が挙げられた。査読者数が少ないため、誰がどの論文を査読したのかが分かってしまうこと。掲載不可を出した査読者の氏名も公表することになるため今後査読者にリジェクトの判定を困難にさせる可能性があること。著者と近い関係にある人物が査読者となった場合。査読の結果に影響を及ぼす可能性があり、査読を引き受けてくれなくなる恐れがあること。また、編集委員会とのやり取り次第で「査読した」根拠を示すことは可能であること。

議長を中心に、論点が次の2点に集約された。

1) 学会誌に掲載するか?

2) 理事会で氏名を提示するか?

査読料を払うようになってから理事会で扱うようになったとの経緯があるとの発言があった。また、査読者がわからない方が良いとの意見などもあった。結果的に原案通り、雑誌には掲載しないことが確認された。また、理事会においては、査読者の実名報告は不要とし、査読料が発生するため査読者が何名かについてのみ報告することが確認された。

謝金について、現金書留の経費及び手間がかかるため、現金からプリペイドカードなどに切り替えたいとの提案があった。これに対し、補償の面、会計処理の面などを勘案し、簡易書留でクオカードを送る手続きを了承し、領収書の返送を求めず、郵送の控えのみを残す形とすることが認められた。

4. その他

1) 講演会の進捗状況について(広報委員会)

5月の理事会時に講演会の進捗状況について報告できるようにしておく。

2) 日本体育学会本部より入会手続きの取扱い等について(庶務委員会)

下記の件について、日本体育学会本部より意見聴取要請がありそれを受けて審議した。

(1)オンライン入会申込みシステムの導入について

WEBでの入会手続きを可能にする提案。特に、作業による人的ミスの防止と、自動引き落としと振込みによる会費納入情報の齟齬の防止のため。

(2)振り込みを選択している正会員年会費の本部事務局での取扱いについて

振り込みを選択している会員の本部、地域、専門領域の振り込みを本部が一括する旨の提案。特に、会員の振り込み費用の軽減と会員情報の一元化のため。

(3)平成27年度以降運用することが承認された事項の運用時期の一部見直しについて

平成26年度の承認された事項について、一部を平成28年度からの実施に変更する旨の提案。年度会費の徴収方法について、地域、専門領域における会費の引き落とし方法についての意見集約の期間、オンライン構築作業を停止することになりシステムの完成が遅れるため。

上記3点について、意見があれば4月中に個別に提案し、事務局で集約・検討の上、本部に返答させていただくことで了承された。

平成26年度東海体育学会総会議事録

日時:平成26年10月25日(土) 13時15分より

場所:岐阜大学 教育学部棟B-107教室

1. 開会の辞

頼住理事より、総会開会の言葉が述べられた。

2. 東海体育学会会長挨拶

藤井会長より、開催校である岐阜大学および学長の森脇先生に対し感謝の意が述べられた。日本体育学会、東海体育学会の歴史について述べられ、特にいろいろな補助をしてくれている春日研究室の院生たちに感謝の言葉が述べられた。

STAP論文で波紋を呼んでいる研究界であるが、ノーベル賞受賞という喜ばしいニュースも飛び込んできた。体育・スポーツ科学分野はノーベル賞には程遠いものかもしれないが、若い方たちには夢を持って研究をしていってもらえるよう激励の言葉が述べられた。

3. 当番大学挨拶

岐阜大学学長森脇先生より、岐阜大学が開催地として選択されたことに関する関係各位および実行委員の先生方、補助の学生に対し感謝の意が述べられた。

4. 議長団選出

頼住理事より、議長立候補者の申し出を求めたが、立候補者がみられなかったため、岐阜大学の久保田先生、滋賀大学の松田先生が推薦され、承認された。

5. 議事

1) 平成25年度事業及び決算報告

鶴原理事長より、資料に沿って平成25年度の事業報告がなされ、承認された。また平成25年度の決算報告がなされ、承認された。また、前年度監事頼住理事より、収支は適正であったことが報告された。

2) 平成26年度予算の修正

鶴原理事長より、平成26年度予算の修正について、資料に沿って説明がなされ承認された。

3) 平成26年度事業報告(中間)

鶴原理事長より、資料にそって説明がなされ、承認された。

4) 平成27年度事業計画及び予算案

鶴原理事長より、平成27年度事業計画案について資料に沿って説明がなされ、承認された。平成27年度

予算案について、資料に沿って説明がなされ承認された。

5) 第63回大会の開催について

鶴原理事長より、平成27年度の学会大会は愛知県立大学で10月24日(土)に開催予定であることが述べられ、承認された。

6) 東海体育学会の会則の改定について(別添)

鶴原理事長より、会長選出方法の変更に係る会則の改定について資料に沿って説明がなされ、承認された。

6. 議長団解散

議事終了に伴い、議長団は解散された。

7. 学術奨励賞の表彰

藤井会長より、堀田典生先生の「4週間の血流制限下自転車トレーニングが筋機能と有酸素性作業能力及び動脈ステイフネスに及ぼす影響」に対し、学術奨励賞表彰が行われた。堀田典生先生より、関係する先生方に対し感謝の言葉が述べられ、今後この賞を励みに、東海体育学会に貢献できるよう励んでいきたい旨が述べられた。

8. 次年度開催校挨拶

愛知県立大学の湯海鵬先生より、愛知県立大学についてご紹介いただいた。

9. 閉会の辞

頼住理事より閉会の辞が述べられた。

東海体育学会会則

1. 総 則

第1条 この会は、東海体育学会と称する。

第2条 この会は、日本体育学会東海地域を兼ねる。

第3条 この会は、体育に関するあらゆる科学的研究をなし、体育学の発展を図り体育の実践に寄与することを目的とする。

第4条 この会には、専門分科会を置くことができる。

2. 会 員

第5条 この会は、正会員のほか、学生会員を置くことができる。

(1) 正会員は第3条の目的に賛同し、正会員の推薦および理事会の承認を得て、規定の会費を納入した者とする。

(2) 学生会員は、大学の学部学生およびそれに準ずる者で正会員の推薦および理事会の承認を得て、規定の会費を納入した者とする。

第6条 会員はこの会の機関紙、その他研究情報に関する刊行物等の配付を受けることができる。また所定の手続きを経てこの会の行うあらゆる事業に参加することができる。但し、学生会員は学会大会で発表することはできない。

第7条 会員で2カ年間で会費を納入しない者は退会したものとみなす。

3. 組織および運営

第8条 この会の会務ならびに事業を運営するために、次の役員をおく。

(1) 会 長 1名

(2) 理 事 会員の25分の1名

(3) 監 事 2名

2 会長推薦理事を若干名置くことができる。

第9条 会長はこの会を代表し、会務を総括する。

2 理事は理事会を構成し、この会の事業執行の責任を負い、会務を処理する。

3 監事はこの会の財務、業務等の会務を監査する。

4 顧問はこの会の運営に関し必要に応じて助言を行う。

第10条 役員の任期は、郵送での選挙後の1月1日より、その翌年の12月31日までの2年間とし、(同一職では)2期の重任を限度とする。

第11条 会長は正会員の中から選挙により、正会員の投票で決定する。

第12条 理事は正会員の中から選挙によって、正会員の投票で決定する。

2 会長推薦理事は理事会の議を経て会長が委嘱する。

3 理事に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。

第13条 監事は正会員の中から会長が委嘱する。

第14条 この会には顧問を置くことができる。顧問は東海体育学会の会長、日本体育学会の会長・副会長等の役員経験者の正会員の中から理事会の推薦により、総会での承認を得て決定する。

第15条 会務を補佐するため、会長の指名により、幹事若干名を委嘱することができる。

第16条 この会の運営は、次の機関による。

(1) 総会

(2) 理事会

第17条 通常総会は毎年1回学会大会の際に開き、出席した正会員を以って構成する。総会は役員の提出する重要事項を議決する。総会は会長がこれを招集する。

第18条 会長および理事会が必要と認めた場合、または正会員の要求があつて理事会が適当と認めた場合には、臨時総会を開くことがある。

第19条 総会の議事は出席者の過半数を以って決する。

第20条 理事会は、選挙によって選出された理事の互選により理事長を選出する。理事長は理事会を招集し、その議長となる。

第21条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会をおく。
庶務、会計、企画、広報、学会大会、編集

第22条 理事会は理事の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数を以って決する。ただし、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を出席者とみなす。

4.事 業

第23条 この会の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学会大会の開催
- (2) 研究会、講演会の開催
- (3) スポーツ健康科学研究の刊行
- (4) 会報の発行
- (5) その他この会の目的に資する諸事業

第24条 学会大会は毎年1回以上開き、研究成果の発表を行う。

第25条 この会の事業を推進するため、地域的な会を設けることができる。

5.会 計

第26条 この会の経費は、次の収入によって支弁する。

- (1) 会員の会費
- (2) その他の収入

第27条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 正会員 年度額 3,500 円
- (2) 学生会員 年度額 1,500 円

第28条 この会の会計年度は1月1日より12月31日までの1年間とする。

6.役 員 選 挙

第29条 役員選挙を円滑ならしめるため、選挙管理委員会を組織する。選挙管理委員は理事会各委員会のなかから選出された理事各1名および監事とする。

第30条 会長の選挙は、正会員の書面による単記無記名投票により行い、得票最上位者を選出する。ただし、最上位者の得票数が同数の場合、再度正会員の書面による無記名投票により決選投票を行い、得票最上位者を選出する。なお、決選投票で得票数が同数の場合、抽選により決定する。

第31条 理事の選挙は、正会員の書面による5名連記無記名投票により、愛知県の得票数上位8名と愛知県を除く各県別に得票数上位2名の計14名の理事を選出し、残りの理事を得票上位者から選出する。ただし、末位のもの得票数が同数の場合には、抽選により決定する。

7.会 則 改 正

第32条 この会の会則は、総会出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

附 則

この会の事務局は、理事会の議を経て決定する。

日本体育学会関連役員等については別途定める。

改正	昭和45年2月1日	改正	平成7年11月19日
改正	昭和51年2月1日	改正	平成9年11月9日
改正	昭和52年12月4日	改正	平成12年11月18日
改正	昭和55年12月7日	改正	平成17年10月30日
改正	昭和57年12月5日	改正	平成22年10月31日
改正	昭和61年10月5日	改正	平成24年10月27日
改正	昭和62年11月28日	改正	平成25年11月3日
改正	昭和63年11月27日	改正	平成26年10月25日
改正	平成5年9月26日		

編集後記

広報委員長 西田 保(愛知学院大学)

2014年度より広報委員長を拝命し、2回目の仕事として、「東海体育学会会報No.88」をお届けします。発行に際しましては、広報委員ならびに執筆者の皆様に多大なご協力を頂きました。ここに深く感謝申し上げます。

掲載内容はこれまでと同様ですが、今回の「研究情報」におきましては、会員の皆様に紹介したい研究として研究交流委員会から推薦された3名の方に執筆して頂きました。研究分野は、スポーツマネジメント、発育発達、体育科教育と多岐に及んでいますが、これらの分野以外の人にも興味を持って読んで頂けるのではないかと考えています。また、理事会報告と総会議事録を会報に掲載することが理事会で決定しましたので、今回から末尾に記載することになりました。

ほとんどの原稿は、こちらが予定していた原稿締切日までに提出して頂き、編集作業をする立場として大変助かりました。速やかな会報発行にご協力頂いた皆様に、心より感謝申し上げます。

広報委員会では、「会報の発行」と「ホームページの更新」を行っています。必要な情報をこれらによって発信していきたいと考えていますので、会員の皆様の研究活動を紹介する情報などがありましたら、ご遠慮なく事務局までお寄せください。

末尾ながら、今後ともご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

東海体育学会会報 No. 88

発行日 2015年6月15日 発行 東海体育学会 編集 広報委員会
事務局 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501
名城大学経営学部 富岡研究室
TEL/052-832-1151(代表)(内線3443) FAX/052-833-4767
E-mail office@tspe.jp
ホームページ <http://www.tspe.jp/>
